

平成18年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成18年12月13日(水曜日)

議事日程第5号

平成18年12月13日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

+

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

28番 関原一郎君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総務企画部長		野本	忠一郎	君
市民生活部	部長	小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君
総務企画部	次長	本間	政一	君	企画財政課長		織田	義夫	君
総務課	長								
能生事務所	長	小林	忠	君	青海事務所長		山崎	利行	君
市民課	長	田上	正一	君	福祉事務所長		小掠	裕樹	君
市民生活部	次長	荻野	修	君	商工観光課長		田鹿	茂樹	君
健康増進課	長								
健康増進課	参事	水島	一昭	君	建設課長		神喰	重信	君
農林水産課	長	早水	隆	君	ガス水道局参事		細井	建治	君
新幹線推進課	長	田村	邦夫	君	教育長		小松	敏彦	君
消防	長	吉岡	隆行	君	教育委員会学校教育課長		月岡	茂久	君
教育委員会	会長	黒坂	系夫	君	教育委員会文化振興課長				
教育総務課	長				歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也	君
					長者ヶ原考古館長兼務				
教育委員会	会	渡辺	辰夫	君	監査委員事務局長		広川	亘	君
生涯学習課	参事								

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	次	長	小林	武夫	君
主	査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は28番、関原一郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、30番、松田昇議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

おはようございます。

公明党の保坂 悟でございます。発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、オストメイト対応型トイレについて。

平成15年6月の旧糸魚川市議会定例会でオストメイト対応型トイレ設置の提案をしてから、徐々に整備されている点は評価をしております。さらなる施設充実とサービス向上のため、以下の点について伺います。

(1) 設置状況と今後の設置計画について。

(2) 設置場所にオストメイト用と示すマークの掲示について。

(3) 公共施設で障害者トイレがないところへの対応について。

2、いじめ・不登校について。

11月13日の文教民生常任委員会で「小・中学校におけるいじめの現状について」報告がありました。教育委員会と各学校では、問題解決に向け一生懸命取り組まれていることと思います。その取り組みで解決するものはよいのですが、解決できない場合の対応について伺います。

(1) 在学中に「いじめ」や「不登校」が解決されない場合、小学校、中学校卒業後の対応について。

(2) フリースクールの設置やそれらとの連携や協力について。

3、小・中学校の通学路の安全確保について。

通学の際、やむを得ず危険性がある道を使わなければならない場合、その安全確保の責任については、保護者、学校、行政がどのように持ち合うのか、以下の点について伺います。

(1) 大型車の交通量が多く、国道や県道でありながら歩道がないところを使用する場合。

- (2) 人通りが少なく、見通しの悪い市道・農道を使用する場合。
- (3) 川や水路沿いの道でガードレール等のない場合。
- (4) 冬季間雪のため道幅が確保できない場合。
- (5) 熊等の危険動物が出没する恐れのある場合。
- (6) (1)～(5)が重複している場合。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、オストメイト対応型のトイレの設置状況につきましては、現在、市役所、ビーチホールまがたま、糸魚川歴史民俗資料館、こころの総合ケアセンター、田沢小学校に設置しております。また、現在、建設中の青海事務所と地区公民館1カ所、小学校体育館2カ所に設置することといたしております。

今後の計画につきましては、新規に建設する施設については、原則といたしまして設置してまいりたいと考えております。既存の施設につきましても、建物の改修にあわせて順次整備をいたしてまいります。

2点目のマークであります、2カ所において、まだ表示されておりましたので、早急に対応してまいります。

3点目の障害者トイレがない施設につきましては、障害者用トイレの改修にあわせて順次整備してまいりたいと考えております。

次の2番目と3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、保坂議員の学校関係のご質問に対して、お答えをさせていただきます。

2番目の1点目、小学校卒業時点で残念ながら「いじめ」または「不登校」が解決されない場合がございますが、中学校に指導経過などの情報を伝え、また、市教育相談室とともに連携、協力して、進学後の具体的ななかかわり方について検討し、対応しております。高等学校へ進学の場合も同様でございます。

2つ目のフリースクールの設置についてでございますが、その予定はありませんが、本人や保護者との教育相談の折に、各市で開設されているフリースクールなども紹介したりして、本人が望まし

い学び方、生き方を支援してまいりたいと考えております。

それから、3番目の通学路の質問でございます。ご質問の各項目の通学路の安全確保につきましては、保護者、学校、行政が連携しつつ、それぞれの役割を果たしていくことが必要であります。

通学は保護者が指導や安全のために必要な対応をとることが基本であり、学校は安全性、効率性等を踏まえて通学路、通学方法の指定と安全指導等を行っております。行政は道路管理や整備、交通安全対策等とともに、不審者や熊の出没情報等は学校や保護者、地域に速やかにお伝えし、防犯パトロール員をはじめ地域の皆さんのご協力をいただきながら、通学時の安全確保に努めているところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと順番があれですけども、まず、オストメイト対応型のトイレについてであります。

交通バリアフリー法の反映で、ことし8月には高速道路のすべてのサービスエリアで設置が完了しており、駅等へのトイレの設置も進んでおります。当市においても交流人口の増加を考え、さまざまなイベント支援を行っております。観光面で、どのような方が来られても安心して利用できる公共施設をふやすことは、地域の活性化につながっていくと思います。また、福祉の面でオストメイトの方の外出支援としても大きな役割を担っております。その両面から、積極的なオストメイト対応型トイレ設置を関係者は期待しております。

先ほど具体的に計画がなされているんですけども、それは来年度というか、年数の計画として具体的に決まっておれば教えていただきたいのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

障害福祉の観点で一括して私の方でお答えさせていただきますが、今建設を予定されておりますもの、大和川地区の公民館、これは19年3月に完成をする予定でございます。それから、あと今、完成予定のものでいきますと、下早川小学校の体育館は19年1月の予定、それから中能生小学校の体育館が19年1月の予定ということで、整備がされる予定をされておるものは以上でございます。

それから青海事務所につきましても、19年度ということで予定をされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なるべく、予算の関係もありますけども、早目な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、(2)の方になりますが、オストメイト対応型のトイレを設置していただいても、利

用者にわかるようにしなければ意味がございません。広く市民の方にはオストメイトとは何かを知っていただくことと、また、オストメイト対応型トイレ設置場所には、必ずマーク表示の徹底を周知に努めていただきたい。トイレの入り口の表示等、その障害者トイレのドアですね、その障害者のドアなんですけども、そちらの方にきちんと表示をしていただきたいと思います。

理由は、車いす対応型トイレが一般的に障害者トイレというふうに思われております。すべての障害者に配慮していると思われがちなので、そうではないことを行政は承知していると思いますので、その点、トイレの入り口、なおかつ入ったその障害者トイレのドアに、このようなマークになりますけども、ちょうどおなかのところに十文字が入ったものなんですけども、こういうマークでございます。ぜひとも設置していただきたいんですが、その時期といいますか、早急にやっていただけるのかどうか、再度確認のためお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市長答弁で2カ所について対応ができていなかったということを申し上げましたが、現在、手配をいたしております。ご要望を踏まえて対応をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひとも早急の対応をお願いいたします。

次に(3)番目になりますが、公共施設で障害者トイレのないところへの対応なんですけども、既存の公共施設で障害者用トイレがないところはオストメイト用に改修したくても、もともとスペースが確保できない場所もあるかと思えます。今後も財政上、新規で障害者トイレの設置が難しいところもあると思っております。

そこでオストメイトの方からトイレのことについて伺う機会がありまして、画期的な提案をいただいたので、ここで紹介し、ぜひ参考にして実行していただきたいと思います。

それは既存の洋式トイレになるんですけども、洋式便器の同じ高さのところまでのいすがあると、パウチ、ここに袋がついているんですけども、その排せつがかなり楽になるということでありまして、おなかのところにあるパウチ、袋が便器の真横に沿わせることによって、しゃがまなくちゃいけないんですね。そこでいすがあると、座った状態でパウチを排せつできるということで、そのいすがあることによって、相当楽になるというふうなことを教えていただきました。

年配に限らず、このオストメイトになった方は、若い方でもしゃがみ続けて処理をするというのは、かなりきつい作業になるそうなので、そういった簡易ないすで結構なんですけども、そのいすがあることによって、処理が楽にできるというように伺ったものですから、既存の普通の洋式トイレであっても安定して座れる、あくまでもその便器と同じ高さという条件があるんですけども、それを設置していただくことによって、そのオストメイトの方の負担が軽減されるということをお聞きしたので、その設置を検討していただきたいことと。

あとどうしても両手を使って作業をしますもので、荷物等を置けるような折り畳み式の何ていうんですか、荷台っていうんですか、物置というんですか、荷物置きを設置していただくと、非常に助かるという声を伺ったものですから、ぜひ既存の洋式トイレのところにも、そういったものを設置していただきたいのですが、今後そういう検討をしていただけるかどうか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

まず、ご質問にお答えする前に、先ほど施設の整備の関係でお答えをいたしました、1点訂正をさせていただきたいと思います。

大和川公民館、19年3月の予定と申し上げましたが、19年5月ということでご訂正をいただきたいと思います。

それから、ただいまのご質問であります、洋式トイレであっても使い方によって、あるいは若干工夫をすることでオストメイト対応になるというご提案、それも踏まえて今後検討をしなければいけないと思っておりますが、いすでありますとか、荷物を置く台ですね、どんなものが、またいろいろここに施工プランの例等の情報もありますので、そういうものを参考にしながら、極力対応をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ当事者というか、オストメイトの方から、また意見をお伺いして進めていただきたいと思っております。

ここでちょっと誤解のないように確認しておきますが、オストメイトになりたての、なったばかりの方というのは、この排せつ作業が大変で、排せつを一人でスムーズに行えるようになるまでは、3年ぐらいかかるというふうに聞いております。

1番目の方でありましたけども、やっぱり理想は、そのオストメイト対応型のトイレが理想でありますので、それが設置できない場所に関しては、そういったいす、または荷物置きというものを設置していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の小中学校の通学路の安全確保についての方に移らせていただきます。

1から6まで、いずれの場合にしても義務教育で行っている以上、事故、事件が起こると、行政責任が問われるというふうに私は考えております。100%安全な通学路にしると言いたいところなんです、安全措置には切りがないことは理解しております。

そこで、通学路の中でも危険度の高いところについて、何らかの対処が必要と考えます。1回目の質問のように、ちょっと抽象的な表現でわかりにくいかなと思いますので、ちょっと具体的な例を挙げさせていただきたいと思っております。

地元で恐縮なんですけども、姫川病院の前に姫川団地があります。そこに住む中学生は、糸魚川

中学校へ通っておりますが、中学校へ行くには国道148号線を通るか、美山公園へ行く道を通るかの2本しかありません。もちろん学校までの距離が近いため、スクールバスの対象外になっております。国道は、ホテル系魚川の前から今井橋入り口の信号機まで歩道が現在ありません。歩くにしても自転車にしても、だれもが危険に思うところです。しかも大型車の利用が多いところである上に、非常に狭いという状況です。市長も利用されているのでご存じかと思えます。

もう1本の山越えの道は距離的に遠回りであり、人通りがなく、街灯はあるものの非常に暗い道になっております。昨今の未成年者にかかわる事件等を考えると、保護者の不安は大きいというふうに聞いております。

さらに公共交通機関の利用という手段があるんですが、遠距離でないため補助対象にならず、保護者の負担になっております。このような場合、せめて148号線の歩道が整備されるまで、行政による対応が必要ではないかというふうに考えておるんですが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今の議員ご指摘の点、姫川団地の通学の問題ですが、その現状の問題点というのは、私どもも十分把握をいたしております。ただ、現実としまして、学校では特に冬季間、いわゆる大野系魚川1号線を、通学路ということの指定をしなくなるわけでありますので、この148号ということになるわけです。そこを歩くということは、これはもうまさに危険な状態でございますので、このことについてはバスなりJRを利用するという交通方法も決める中で、指定をさせていただいておるといふ実態でございます。

それから、その場合の保護者負担の関係でございますが、これは今、現行の遠距離通学補助制度ということの中では、保護者負担ということをお願いせざるを得ない状況でございますので、その点については、ご理解をいただかなければならないというふうに思っております。

それから、大野系魚川1号線の、いわゆる暗いという問題でございますが、この点につきましても私どもも十分承知をしておりますし、街灯の設置要望につきまして担当課の方に、この点は具体的な状況も確認をする中で、私どもとしても担当課の方に要望をして、早期に改善されるように働きかけを行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今おっしゃられたような対応をされているのはわかっておるんですけども、ただ、その保護者の方にしてみると不安があって、実際に、ご家族の方が送り迎えをしている実態とかがありまして、また、家族の個人的な問題にはなるかと思うんですけども、何ていうんですかね、毎日そういう対応ができるときはいいんですけども、できない場合もあって、そういうときにせつないという声も

ありまして、もう一步進めた形で、何か対応をお願いできないかなというふうに思っているんですが。

先ほどのを繰り返しますけど、やっぱり危険度の高いところに関してどうなのかということでありまして、全部が全部そうしろと言うわけじゃなくて、今ほど言った148号線しか使えない。また、その公共交通機関を使えば、どうしても負担が出てしまうということを踏まえて、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

今ご指摘の点は、私の方も具体的に保護者の方からご要望をいただいております。

ただ、繰り返しになりますが、今、遠距離通学補助制度の中では、私ども一定の距離の中で補助制度というものをやっておりますので、その制度の中でやらざるを得ない。ただ、バスの時間も確かに不便な点もございますので今スクールバスに、保護者負担でお金はいただきますが、乗っていただく方法も検討をしておるんですが、物理的に定員の関係がございまして、全員をお乗せすることはできないということで、その辺もちょっと方法がないような状態でございます。現行制度の中で対応をしていかざるを得ないという点で、ご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなか平行線になるかもしれませんが、少なくともその保護者に理解をいただけるようなご努力を、ぜひとも今後も続けていただきたいと思います。

次、(3)の方でちょっと例を説明させていただきたいと思います。

国道148号線や市道、また農道の脇に用水や川があるところで、道と川の境がないところがたくさんあります。冬場の除雪のために、あえてそうしているのかもしれませんが、危険であることには変わりがございません。ところによっては、側溝でも深いものがあります。また、季節により、その水の量が大きく変わることもあります。冬になると積雪により、川と道の境が見きわめににくいところも出てきます。現在のところ事故がなければ、そのままということでは困りますので、簡易なロープを張るなり、看板等で警告をしていただきたいと思いますが、そういった対応はできるかどうか、ご答弁お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信夫君）

お答えいたします。

道路管理者、あるいは水路の管理者という立場でございまして、教育総務課長から話がございま

したとおり、教育委員会を通じまして36項目というか、箇所というか、要望を具体的にいただいております。議員さんのご指摘の路線についても、要望として上がっております。

本当に概算でございますが、教育委員会の子な要望だけでも、約5億円必要かなというふうに考えております。そのほかに県道、国道の改良等もございますし、あとは地区からの要望等もございますので、なかなか要望どおりに物事が進まないといいますが、整備が進まない状況でございます。

議員さんおっしゃるように、危険な場所からということで私ども考えておりました、抜本的な整備が進まない場所については、何とか危険を察知できるような看板等の整備については、やっぱり対応をしていく必要があるというふうに考えておりますので、ご要望の箇所について一応幅員が6メートルから7メートルあるということで、今のところ対応をしてこなかったわけですが、また、再度現地を確認しまして、あるいは除雪のお話もございましたので、除雪業者さんとの協議を含めて、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひとも危険度の高いところから、着手をしていただきたいというふうに思います。

次、(5)番の説明になりますが、ことし特徴的でした熊の対応でございます。きのうの報道では県下で例年の7倍も熊が出没したというふうに伝えられております。登下校の際、保護者や教員の自動車による送り迎えの協力や集団下校等の実施、また、ボランティアのパトロールなどの協力でことしは行っていただきました。本当に大変な労力を使っていたのでの通学の確保ということで、本当に感謝しているところでございます。

ただ、今後また来年、再来年と出る出没の量は違うかもしれませんが、また、熊の出没というのが考えられます。その際、どうしても保護者のご協力が必要になります。保護者同士が協力して送り迎えをした際に、万が一なんですけども、事故等が発生した場合の行政責任についても、明確にしておくべきではないかというふうに考えております。また、送り迎えが各家庭での対応になると、対応できる家庭と、また、できない家庭というのが出てきます。そうしたことを踏まえて今の段階から、そういったルールづくりというのを行っていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

本当にことしは、今、議員ご指摘のように、地区の皆さんから本当にこういうご協力をいただきまして、この熊に対して対応をしてきたという状況であります。私どもも感謝をいたしております。

今、議員ご提案のルールづくりですが、確かにこういうことは今回いい教訓になりましたので、その対応の仕方を、また整理をして備えていくことが必要かなというふうに思っております。

ただ、補償ということをおっしゃられましたが、基本的には先ほども教育長が冒頭申し上げましたように、通学は保護者の責任ということで、お願いをせんきゃならない実態でありますので、その点については、またそういうことのないように十分気をつけて対応をしていただくということを、お願いをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

基本的には保護者の責任においてということですが、そういう事故が起きないのが一番なんですけども、そうなったときに結局、多分行政責任というのがまた問われてくると思うので、その辺、そういうふうになったときに、きちんと対応ができるような保護者への説明の徹底をお願いしたいと思います。

最後、ちょっと要望になりますけども、市長は交通ネットワークの充実を目指しておりますが、20年度に実施する総合的なバスの運用に、私は大きな期待をしております。特に、このスクールバスの運用が遠距離という理由ばかりでなく、安全面で充実するような計画にしていなければなというふうに思っております。児童生徒にとって保護者にとって、この登下校の安全がよりよくなるように、対応をお願いしたいなというふうに思っております。これは要望ですけど、市長、ご答弁あれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、市民の足や、また高齢者対策、そしてコミュニティバス、いろいろ行っている中におきまして、スクールバスもその中に加えていきながら、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、いじめ、不登校について、少し具体的な中身で質問をさせていただきます。

文教民生常任委員会での報告で解消済みとありますが、これは何をもって解消としているのか、確認のため教えていただきたいと思います。それは単にいじめ行為がなくなったとしているのか、いじめられた生徒、児童の精神的苦痛を取り除いたところまでを指しているのか、どうなのか。

私としては、いじめられていた子供が不安なく、学校に通える状態を解消済みというふうに考えておるんですけども、その辺はどのように判断されているのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

苦痛を取り除き、なおかつ良好な人間関係が行われるということが、解消と私はとらえています。しかし、再びまたいろんなトラブルも起こりやすいので、それでも解消としながらも、そこもきめ細かく人間関係を見ていくというのが解消ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

文部科学省のいじめの定義は、自分より弱い者に対して一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものとなっております。

斉藤議員が質問に触れていましたとおり、現場の先生方でいじめを判断されているのが現状かというふうに私は思っております。私としては一方的でないから、持続的でないから、いじめではないと解釈されることにちょっと不安が残っております。そこで本市においては、この実態をより把握できるように工夫をすべきと思います。

ちょっとしたいたずらや陰口であっても、相手が嫌がるのをわかって、なおかつ嫌がるさまをおもしろがっている行為は、いじめであります。もちろん傍観者も、いじめの加担者というふうに考えております。文部科学省の定義となると、人それぞれの受けとめ方によって幅が出てまいりますので、本市独自のわかりやすいものを明文化し、子供はもちろん、大人に対しても、そういったものを明文化して周知していただきたい。

先ほどもちょっと触れておりましたけども、一番怖いのが解消済みというふうに大人たちが判断したものが、実際にはもっと陰湿化してしまったり、また、そうなると一層発見しにくい状況が出てまいります。その辺を踏まえたとの慎重な対応というのが、どのように具体的に行われているのか、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

教職員による日常のきめ細かな観察が最も重要かと思っております。

そこで前回もお話ししましたが、いじめのサインというものが一応ございます。理由がはっきりしない欠席、遅刻、早退の子供のチェック、学習意欲が急に低下したと。持ち物の変化、それから打撲、すり傷、服装の乱れ、変わってきたと。それから休み時間に、急にひとり行動が出てきたと。それから教職員が近づくと、グループがぱっと散ってしまうと。こういうような具体的な観点をもって、子供を観察しております。その時間の確保のためにも、学校ではふれあいタイムというのを設けまして、できるだけ子供とかかわっていききたい。こういうふうに努めているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなか先生方の負担が大きいように思うんですけども、ぜひ目を配らせていただきたいと思います。

いじめが解決されない場合なんですけども、卒業するまで指導を継続するのはもちろんなんですけども、小学校でいじめられた子供といじめた子供は、住居移動等がない限り同じ中学校に進むこととなります。そこで小学校の場合なんですけども、その中学校へ進級、進学した場合に、そういった経過というんですかね、そういったものを中学校側に、どういった形で取り次ぎというか、引き継ぎをされているのか、ちょっと確認のため教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

小学校と中学校はですね、きめ細かな連携を図っております。連絡会というのを設けております。移行学級の折とかですね、それから3学期に行われる学校説明会、または、特別に3学期にまた時間を設けて気にかかる子供、悩みを抱えている子供という内容で情報を交換しております。個人カルテとか、指導記録に基づいて子供の状況を伝え、なおかつ見守っていくと。また、中学校でさらに詳しい情報が必要な場合には、小学校と連絡をきめ細かく取っていると、こういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その上でちょっと確認なんですけども、小学校のときにいじめが解消済みと、主だった気配も見られない場合に、中学校へ進級したときに追跡というか、その判断というのは、どのようにされているんでしょうかね。中学校へ、解消済みということで、その場で、小学校で片づいたものは、中学校では全然配慮しないというか、そういうことになってしまうんですか、その辺お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

そういう子供も、気になる子として中学校に伝えております。ですから、学校はきちんとチェックしております。再びトラブルが起こらないようにということですが、そのような対応を図っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

小学校であった場合には、中学校へ行ってもしっかりと見守っていただけないというふうに確認させ

ていただきました。

次に、中学校を卒業すると義務教育から外れるわけですが、いじめや不登校で苦しんでいる生徒、児童に対しての義務教育から外れた、卒業してからの対応というのはどうなっているのか。それが原因で引きこもりになる場合とか、人間不信に陥ったりとかということも考えられますので、卒業後の具体的な対応を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

学校は在学中に、いじめや不登校を解決しようと最大限努力しますが、不幸にしてそれが中学校卒業を迎えまして、そのまま継続されると、そういう例はございますが、在学中に相談訪問を受けている生徒につきましては、保護者と卒業後の相談対応について話し合い、相談に応じる体制は一応とっております。

今後は義務教育終了後の家庭にいる可能性のある生徒については、福祉事務所に情報提供を行いまして、社会参加に向けた支援を行っていききたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうしますと中学校卒業後は、教育委員会から福祉事務所に移るといふふうにとらえてよろしいんですかね。もしそうであるのであれば、今まで相談をして担当をしてくださった方が、変わってしまうといふふうにとらえてよろしいのでしょうか。人間関係というか、そういうなじみがない方がぼんとあらわれて、そういった対応になるのは、ちょっと酷な感じがするんですけども、その辺の対応はいかがなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

現在の例ですが、市の教育相談室にその子もかかわっておりました。したがって、その時点で市の教育相談員にも尋ねてくる。または福祉事務所の方も、そこにかかわっておりましたので、同一の方々が、その子にかかわるといふことが現在ありました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

同一の方が担当をされているということは、保護者の方も安心して相談できるかなというふうに思います。

次に、いじめ対策の1つに、よい方法かどうかは別として、転校という方法があると思います。当市でいじめによる転校が行われたというような経緯があるのか、ちょっとお伺いしたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

現在のところ、いじめによる就学変更はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それはできないということなんでしょうか。それとも保護者の意向で、そうしないという経過なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

保護者の方から、申し入れがなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

希望があれば可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

可能でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、転校の事例がないというふうに言われましたが、実際いじめ、また不登校で苦しんでいる。特にいじめになるんですけども、いじめで苦しんでいる方々は、ご家族でいろいろ相談したり、いろんなところに相談を求めて行ったりしていると思うんですけども、このいじめた側への対応というのは、具体的に保護者にいろいろ説明をしたりとか、そういういじめをなくすような働きかけというのは、現実的にどういうふうな対応になっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

具体的な事実を丁寧に何回も説明しまして、こういう状況であったと。保護者の方にも納得し、学校では当然きめ細かな、いじめを行ってはならないということは指導しますが、家庭の協力も必要になりますので、保護者の方にその辺の協力はいただいて、再びいじめが起こらないようお願いしているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ続きまして、フリースクールの設置の方に移らせていただきます。

いじめられて深い傷を負った子供や、何らかの理由で不登校になってしまった子供たちの居場所づくりが必要と考えております。当市では今現在、33名の不登校が報告されております。取り組みとして、ひすいルームを開設しておりますが、その成果というのは今どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

不登校児童生徒に対していろんな対応がございますが、市の教育相談室の中の適応指導教室、いわゆるひすいルームという、そちらに通っている生徒もいますし、また、各学校にも相談室というものも設けてございます。そちらで養護教諭の先生に一時見てもらったり、担任がそこに出向いて授業を行ったりと、そういうのもございます。

一応いろんな形で個別に、ケース・バイ・ケースで不登校児童に対応をしているところです。また、心の教育相談員という方も各中学校にいますんですが、この方々もその対応に当たっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その対応自体は知っているつもりなんですけども、その成果といいますか、徐々にこういうふう具体的に改善しているよというような説明がいただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

失礼いたしました。

17年度であります、14名の児童生徒が、再登校できるようになりました。また、好ましい変化が見られた児童が7名います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

非常に成果を上げているなというふうに、私は思いました。それだけの成果が出ているということであれば、心の安らげる場所というのが本当に必要なというふうに思っております。

そういった意味を込めて、フリースクールの設置に向けて検討をというふうに質問させていただいたんですけど、予定はないということでございます。これはフリースクールに関して、自治体とかで設置が可能なのでしょうか。これは基本的に社会福祉法人とか、そういったものになってしまうのでしょうか。行政でできるかどうか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

県内にもフリースクール等がございますが、近くにありますが「やすづか自由学園」というのがございまして、ここは社会福祉法人が運営しているということでございます。当初は民間でスタートしたんですが、このような形になったと聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も一番近いというか、「やすづか自由学園」にちょっと興味を持っておるんですけども、今月の初めに「10年のあゆみ」と題して特別番組で報道されておりました。互いに心に傷を負った子供たちが集団生活を行って、卒園生は100%高校進学を果たしており、社会性を身につけ、人に対する不信感を取り去っているというような報告がされております。非常にいいことであり、いいものはどんどんまねをしていけばいいのかなというふうに単純に思うんですけども、今現在、苦しんでいる児童生徒、さらには、その家族に対して真剣にかかわっていける人、場所、またそういった時間が必要と考えるので、その点も含めてフリースクールという形かどうかは別として、そういったひすいルームはあるんでしょうけども、子供たちが集って、保護者も集って、お互いに情報交換できるような場というものが、必要でないかなと思うんですけども、その辺の対応というのは考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

現在のところ市で持っておりますひすいルームは、その機能の一部を担っていると感じております。その辺のあり方も、もう少し保護者との関係、または子供のニーズに応じたことが工夫できるか検討していきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

工夫はどんどんしていただきたいと思います。

いじめられた子供がどのようにしたら心の傷をいやせるのかという点で、今出てきたフリースクールとの連携、またはさまざまな意見交換、またはアドバイスをいただけるようにすると、なおいいのかなというふうに思っているんですけども、そういったところとの連携とか、そういった取り組みは考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

今後、やすづか自由学園は近くなんですけども、この状況等も十分、活動の成果等も、私たちも知ることが重要かと思えます。できるだけ、こういうところと連携を図っていくことが、糸魚川市にとっても重要かとも思えますので、連携を図っていききたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひそういう現場で子供たちが、どういうふうに変化をしていくのかというのをもとらえていただきたいなというふうに思います。

いじめ、不登校が学校対応で解決できない場合、児童生徒が全国にあるフリースクールを、当市に住んでいる方が利用する場合なんですけど、市として何らかの支援策というものがあるんでしょうか。やすづかの資料を見ますと学費とか、全寮制なんですけど、10万円ほどかかるというふうになっております。

あくまでも、これは学校で起きたいじめに関してですけども、そういったときに、あとは不登校になる理由としては、先生に対する不信感でなっている場合もありますし、そういった学校で起きた、そういった不登校に対して、もしフリースクールに行くといった場合に支援策というか、そういったものはあるんでしょうか。また、手だてとかも考えていれば、教えていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

現行、就学支援制度はいろいろございますが、今具体的な、そのフリースクールということでの支援制度はございません。まだ今後の対応というのは、必要かどうかというのは、今後の状況によるのかなというふうに現在では考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も本市からフリースクールに通っているという現状を、まだちょっと把握できていないんですけども、もし今後、そういった利用をする場合に、行政に相談があった場合には、ぜひそういう支援というものも検討していただきたいというふうに要望をしておきます。

最後になりますが、斉藤議員も心配しておりましたが、私も同様に心配しておりますことは、現場の先生方が、今回のいじめの問題の対応に追われて、いろんな報告とか、かなりたくさん書かなきゃいけないというふうに伺っております。そういった負担が大きくなり過ぎないように、また先生方への配慮とサポート、十分な検討をしていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

11時まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔5番 中村 実君登壇〕

5番（中村 実君）

おはようございます。

きょうは東小の6年生が傍聴に来ていただいているということで、頑張りたいと思います。改めまして小学生の皆さん、おはようございます。

私は清新クラブの中村 実です。事前に通告をしてあります少子化対策と企業立地、災害に強い地域づくりの2点について質問いたします。

平成17年に行われた国勢調査では糸魚川市の人口は4万9,844人と、平成12年に比較し3,177人、6%の減少となり、合併時の目標人口よりも早いスピードで人口が減少しています。

原因はいろいろ考えられますが、結婚していない、いわゆる適齢期の未婚が多く見受けられ、あわせて出生率の低下や若年層の市外への流出がとまらないこと。また、Uターンしたくても就職がないことなど、複合的な要因が上げられます。

若者が地元で定住し、結婚し、子供を産み育てるための住みよい環境づくりや、雇用の場の創出、確保が必要と考えられます。

私たちの住む糸魚川市には、国立公園をはじめ45キロにも及ぶ海岸があり、多くの観光資源はどこにも負けないものがあると思います。このような好条件に恵まれながら、交流人口も13年をピークに減少が進み、観光業に従事している人たちの生活にも影響が見え始めています。平成26年の北陸新幹線の開通の前に特産品の開発、ブランド化などが必要だと思います。それにはまず、若者の就職場所を確保することが一番だと思っております。

そこで、次の点について市のお考えをお伺いいたします。

- (1) 結婚難解消の取り組みについて。
- (2) 子育てのための支援事業（幼児期・就学時の支援策）。
- (3) 企業誘致のための条件整備（市内の工業適地の実態）。
- (4) 既存企業の育成（企業立地促進条例と工業立地奨励金の実績）。
- (5) 海洋深層水を使った企業誘致及び特産品の開発について。

次に、災害に強い地域づくりについて伺います。

9月に「糸魚川市地域防災計画」が策定され、第1編の総則から始まり、第6編の資料編まで、しっかりとした計画が示されているが、地震による伝達方法など明確なものが見えていない。

今まで津波の危険性が指摘されていたのは、主に三陸など太平洋側だったため、日本海側は比較的意識が薄く、糸魚川市地域防災計画を見ても同じことが言えると思います。

避難先の施設がわかるガイドラインをまとめ、海岸近くに住む住民が逃げ込める施設の耐震化や、避難ルートの整備などを進めるべきだと考えます。地域や家庭における防災対策や、市職員の役割分担はどのようになっているのか。また、どのような形で住民に周知していくのか、次の3点についてお伺いいたします。

- (1) 災害内容による指定避難場所と避難路の周知は。
- (2) 職員の防災教育は。
- (3) 津波災害予防は。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

「工場」と言うところを、「工業」と言ったそうなので訂正いたします。

おわびして、訂正をお願いいたします。「地震による情報の伝達」というところを、「地震による伝達」と言いまして、間違いましたことを訂正いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の少子化対策と企業立地についての1点目、結婚難解消のための取り組みについてであります。結婚の判断は個人の価値観によるところが大きく、結婚難解消に結びつく特効薬はないものと考えております。しかし、結婚しないことが、少子化や人口減少の1つの要因として、本市においても重要な課題ととらえております。

市内の人口減少対策検討チームにおいて、結婚難解消に向けた対策案を協議しておりますので、今後提案される内容を精査し、可能なものは取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の子育てのための支援事業についてであります。幼児期の子育て支援といたしましては、延長保育や一時保育、未満児保育など特別保育の実施のほか、子育て支援センターや能生児童館において、親子での交流の場の提供や育児相談などを実施いたしております。

また、保育料の軽減をはじめ児童手当の支給、乳幼児医療費の助成などを実施し、子育ての経済的な負担の軽減に努めております。

就学時の支援といたしましては、空き教室を利用した児童クラブ室を開設しているほか、一部の民営保育園では、学童保育事業を実施いたしております。

3点目の企業誘致のための条件整備についてであります。現在、市内には3つの産業団地があります。この団地は用地取得など未整備の状況にあります。今後とも企業ニーズを把握しながら、企業誘致に必要な基盤整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の既存企業の育成についてであります。市が実施している企業立地に対する各種優遇制度の合併後の実績は、企業立地促進条例で4件が申請されており工場立地奨励保証金など、そのほかの優遇制度では該当がありません。

5点目の海洋深層水については、平成13年度から平成17年度にかけて系西海洋深層水利活用研究会を組織し、取水方法や利活用について調査研究を実施してまいりました結果、施設の整備、及び維持管理に多額の費用を要し、商業利用の需要がほとんど見込めないことから、その当時では新規の大口需要企業が立地しない限り取り組めないとしたしておりましたが、新たな取り組みについて再度検討してみたいと考えております。

2番目の災害に強い地域づくりについての1点目ですが、このたび地域防災計画では避難施設ごとに耐震化の状況、土砂災害や津波発生時の危険区域か否かについて明示いたしました。

住民等へは今年度作成の防災パンフレットの中に、これらの避難所情報を盛り込み、全世帯へ配布することといたしております。なお、避難経路につきましては、災害状況によって一律には指定できないため、指定いたしておりません。

2点目の職員の防災教育につきましては、先般、平野議員にお答えしたとおり、職員教育には訓練が一番と考えておりますので、初期対応訓練や個別訓練を繰り返し行い、迅速で的確な初動が取れるよう、防災教育を行ってまいります。

3点目の津波対策といたしましては、津波注意報や警報、避難勧告等の伝達体制の確立と、住民の適切な避難行動が重要であり、防災行政無線が未整備な能生地域において、来年度から順次整備する計画であります。

また、沿岸地区では自主防災組織の設立とともに、津波避難訓練などに取り組んでまいります。先般、甲村議員にお答えいたしました。今年度、新潟県が実施中の津波被害調査データが、来年

度以降、沿岸市町村に提供されるということでありますので、このデータを住民の避難活動にも活用してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。企業誘致の中で、4点目の工場立地奨励「補助金」と申し上げなくてはいけないところを、「保証金」と申し上げましたので、その部分をご訂正願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1点目の結婚難解消の取り組みについてであります。先ほど結婚対策のチームがあるというような答弁があったわけですが、私たち能生地域にもこういったグループがありまして、2年に一度ほど、他の地域女性たちと交流会を開いているわけですが、なかなか同じメンバーと2回、3回というふうには続かないというのが現状でありまして、ましてや2人で会うところまではなかなかいかない。それが今のところの、私の知っているグループの現状であります。

そういった中で、今、糸魚川市の方であるというこの対策チームなりは、この辺のグループと何か話し合いとか、例えばこの糸魚川市に何チームぐらい団体があるのかというのを把握しているか、ちょっとお聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口減少対策検討チームにつきましては、庁舎内の若手職員で結成をしております。今、若手チームの方でもいろいろ検討はしてましたけども、能生地域にあるようなグループの数だとか、市内にどの程度あるのかとか、そこまでは調査をしておりませんで、把握はしてないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

たまたま能生地域にあるということで、私はちょっと知ってるわけですが、いろんなグループがもしあったとしたら、そういう人たちと連携を取りながら進めていっていただきたいと思っております。

例えば福井県では、そういう人たちがたくさんいるということで、独身者を対象にして結婚への扉をノックしませんかというような、結婚相談事業を立ち上げているそうです。それは福井県の婦人社会協議会に委託をしているということで、協議会だけで平成16年度で28組、17年度で

43組、出生率も全国平均が1.25のところを福井県では1.47ということで、全国2位まで上がったという、そういう実績を持っています。

この結婚相談所の仕組みといたしまして、まず結婚相談所に登録をする。そのときに通信費、実費1,000円等を払うということですが、その後に相手の登録票を見て、希望の方がいたら連絡をし、双方の希望が一致した場合にお見合いを行い、その後、交際、結婚というふうに移っていくそうなんです。結婚した場合には、知事の方から記念色紙が贈られるというようなサービスもしてようです。

大体、結婚相談日も13地区で32会場ありまして、大体200人ぐらいが相談員になって、順次行っているそうですが、大体この元になっているのが理容組合とか美容組合、大体1,660カ所のそういうところが中へ入りまして、来るお客さんは近所の人たちが多いので、独身かどうかかわかるということで、そういう人たちに結婚を勧めたりしながら、この多い結婚数につなげているということです。

ちなみに、この16年度の結婚件数は4,128組、17年度は237組多い4,365組ということで、婚姻数も日本一に伸びている。こういった取り組みを県と市が一体になってやって、大変な数字を伸ばしているということなので、大変いいことじゃないかと思っています。こんなようなものを糸魚川市でも取り上げて、何とか今のチームの中の対策として、上げていくという考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどちょっと答弁しなかったんですけども、当地域でも広域行政組合の事業の一環としまして、なりめきということで、グループで6年ほどこういう事業といたしますか、出会いの場の創出の事業を展開をしておりました。数字的には、効果の方は、はっきり数字は出ませんが、一定の効果があつたものというふうには考えております。

そういう事業も、果たしてこれからできるかということも、一緒に検討したいと思っておりますし、それから福井県の先進事例ですけども、人口減少対策検討チームの方でも、全国的な先進ケースについては研究、勉強しておるところでありまして、その辺を踏まえて、じゃあこの地域にあってどういうものができるかということで、今現在、検討中であるということでご理解願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

その中の例にもあつたんですけど、この組織だけじゃなくて、よく言う世話焼きおばさんとか、世話焼きおじさんというのが、当地域にもたくさんいると思うんですね。そういう人たちを利用

しながら一体になってやっているということなので、この地域にもそういう世話を焼きたい人がたくさんいると思いますので、そういう人たちを利用しながらといいますか、お願いしながら、もう少し数字を伸ばしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、子育て支援のための支援事業について伺いますが、これも先進地の事例なんです、長野県の下条村、これは私たち清新クラブでも政務調査に行ってきたんですが、9年前から若者向け住宅を毎年1棟ずつ建てているということで、今現在122家族が入居しているということです。若者の定着や出生率の低下に歯どめをかけるために、このような事業を行っている。

大体2LDKの大きさで、家賃が3万6,000円だということなんです、今回20世帯公募したところ、大体40世帯の申し込みがあったということで、条件があるわけです。この条件の中には、今後子供がふえること、それともう1つが消防団に入隊するという、その条件が入っているそうです。大体その条件に合った20組が今回選ばれ、入室したそうです。

村の人口は、10年前は4,000人を切っていたそうですが、年々ふえ始めまして、去年は4,215人、現在1,260世帯。そのうちの約1割以上が、村の外から下条村へ来た人だそうです、新しい住民ですね。そういう下条村に住んでいながら、勤めは、ほかの地域へ行ってる人も大変多くいるそうです。

この糸魚川地域の市営住宅の中で、糸魚川市以外から申し込みがあるのか。もしあれば何世帯ぐらい来ているのか、わかればお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

合併後といいますか、最近の事例でございますが、1世帯、2人の入居がございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

下条村の村長さんの考えは、若い人たちに住んでいただきたいということで、若い人に住んでいただいて税金を落としていただきたいという発想の中から村営住宅を建てて、村以外の人にも広くPRしてということ。村長の公約の1つの中に、人口をふやすという公約がありまして、安い住宅だけではなくて、子育てをしやすいように中学3年までの医療費無料化とか、そういうものに踏み切っているそうです。いろんなことをやるには、徹底した財源の節約が必要だということで、住民の手による公共事業化というものも1つ入っていますが、当糸魚川地域は、この公共事業に携わっている人が大変多いということで、いろんな弊害も考えられると思いますが。

次に、村役場の職員の削減、これは相当削減をしたという話も聞いております。それと、今ここでもやっていると思うんですが、昼休みの消灯などのコスト削減に取り組み、若者向けの村営住宅を建設し、中学3年までの医療費の無料化に充てていったそうです。

私たち清新クラブで伺ったときに、あまり極端な政策だということで、企業だとか職員からいろいろな反発がなかったかというようなお話もお聞きいたしました。村長いわく、思い切ったことを10年以上やってきたがそうでもなかったと。過疎の村が自立することは、こういうことでもしなきゃ大変難しいんだということを言ってました。子育て支援がうまくいけば、過疎化の歯どめにもなるという話をしていただいたのを、いまだに私は覚えています。

今後この糸魚川市でも、大きな改革をしていく時期に向かっておりますが、なかなか下条村さんのように極端なことはできないと思います。でも、このようなことを少しでも勉強して、取り組んでいていただきたいと思いますが、市長の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の中村議員のご提案、私といたしましても非常に有意義なものにとらえております。

我々糸魚川市につきましても、非常に早い現象で人口減少が流れておるわけございまして、それにどのように歯どめをかけるのか。今ほどのプロジェクトチームにつきましても、人口減少に対して職員でつくってるチームでございますが、今いろんな知恵を出して、みんなでどのように歯どめをかけていくかということ、職員でも協議をしてもらっておるわけでありまして、我々糸魚川市に合った対応をどのようにしていくかということ、ぜひとも早い時期に出していきたいと思っております。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございました。

大変ありがたいお言葉をいただいたようですが、先ほど話した福井県でも、11年度をピークに人口が大変減少してきたということで、減少を食い止めるために出生率アップ対策として子育て支援事業、また、子供が小学校に上がるまでの医療費が無料、3人目の子供から保育料と妊婦さんの健康診断が無料。病児のデイケア、これは病気の子供を、1日病院で預かっていただけるというようなことだと思うんですが。そのほかに、お父さんが子育てをすることを支持している会社に県が表彰をするというような、こういう変わったこともやっておるそうです。

なかなか市単独では難しいものもあるかと思いますが、県の方とタイアップしながら見習うところは見習って、今ほど市長の方から話がありましたように、よりよい糸魚川市になっていただきたいと思っております。

次に、少し飛びますが、海洋深層水の方に入りたいと思います。

先ほどの市長の方の答弁にもありましたように、平成13年8月に一度立ち上げられた糸西海洋深層水利活用研究会、これは17年8月に施設の建設費における費用積算について協議を行い、施

設建設後20年の収入支出比較で、7億円から10億円の欠損額が出るということで、また維持管理費のみを考えても、600万円から700万円の赤字が出るということで利益を発生させることができない。非常に難しいということで、八木会長の方から報告がありましたし、私たち建設産業常任委員会の中でも報告がありまして、4年間の研究会が終了したわけでありまして、

その後、私たち清新クラブでも何度か話し合いをしたんですが、前回は市振、親不知、姫川、浦本、能生、筒石の6つの漁港が候補地に上げられて、最終的には姫川、親不知、能生漁港の3つくらいに絞られたと思うんですが、なかなかうまく話がいかなかった。

今回の場合は、1カ所に絞ったということで上越漁港を、合併前だと能生漁港になります、上越漁港を対象に調査、また検討を私たちクラブでやりましたが、幾つかのその中に利点があるということで、まず1番目に、県管轄の3種漁港であるということ。

それから上越漁港は来年度以降、衛生管理型漁港に整備される予定であり、多くの海水を必要とする。3番目に、背後地のすぐ近くに海洋高校の栽培実習棟がある。

それから海洋深層水で魚の加工や紅ズワイガニをボイルすることによって、付加価値がつき、大変な宣伝になる。また、3種漁港のために水産庁の強い水産業づくり交付金などが適用になるということです。

私たちは日900トンを目安に、清新クラブでもいろいろ打ち合わせをしてきまして、上越漁港、海洋高校だけでも相当の量の水が確保できるのじゃないかなと、そのように思っております。大体衛生管理型漁港の先進地の例を見ますと、大体500トンから600トンくらい使うというのが報告されていますが、水産に使うと大変安い使用料しかもらえないということで、やはりこれには企業誘致をすることが絶対条件だというふうに思います。これからでも海洋深層水を使い地域おこしや特産品づくり、越の丸ナスとか、今やってる越後姫などの農業分野にも、この海洋深層水は大変有効だという話も伺っていますし、これから糸魚川市にもこの海洋深層水を使って農業の方にも取り組んでいけば、農業にも大きな起爆剤になってくるのではないかと考えておりますが、今後、市長の方でまた再度というような話もちよっとありましたが、渡辺部長の方で今後どうですか。再度、農業、漁業の方で考えていくという考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今、中村議員から海洋深層水について詳しく説明をしていただきました。

過去の糸魚川1市2町の取り組みのことも触れていただいておりますけれども、海洋深層水は非常にいいものであるということの認識は、徐々に広がってきとるわけでございますけれども、今まで、あるいは現在まで、いかにせん使用量についての問題点が、クリアできていないという段階であります。

使用量の量さえ多く活用することが考えられ、実施されれば、非常にいいものであるということは、証明されておるわけでございますので、今ほどお話がありましたように、その利活用の方策をより詰めて検討していくことは、十分に価値のあることであるというふうに思っておりますので、ぜひその辺お互いといいますか、教えていただきながら、あるいは研究しながら煮詰めていきたい

というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

前回の場合、手を挙げた業者が大体16件だったと。その中に系西で12件、新潟、長野、塩尻、東京で各1件だということで、この中で大量に水を使うところがなかったという、それがまず第一の原因だと思います。

前回、私たちが調べた中で、例えば当地域に3つの方法があるわけですが、その中で特に海洋高校、昔の能生水産高校ですね。そういった中で能生水会だとか、例えば東京のおまんた会だとか、表参道にありますネスパスだとか、ましてやネスパスの副館長は寺崎さん、能生の方だということで、大変相談にあがりやすい。そういうものを市と県が汗をかいて、そういうところをお願いしに行くことによって、まず企業誘致をしていくには大変有効な手段だと思います。

室戸へ行ったときも、あそこも2回目の深層水を揚げたときは、まず1回目のときは調査のためにまず揚げた。一番最初にやったということで、多くの企業が入ってきてくれる。水が足りなくなり2回目の水を揚げたときは、企業誘致をしなければいけないということで、県と市が汗をかいて、いろんな企業誘致をした。企業誘致がある程度決まってから第2の深層水を引いたという、そういう事例もあります。

やはり当地区でも今いったような、いろんな大変な組織があるわけですね。そういうのを前回は全然利用してなかった。やっぱり今回はそういうものを幅広く利用しながら、企業誘致に努めていってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

海洋深層水をより多く使って、企業を誘致するというお話かというふうに思いますけれども、今ほどおっしゃられたネットワークが十分あるわけですし、ことしの春からネスパスも何回か通って、企業誘致等の情報把握にも努めているところでございますので、ぜひ海洋深層水の関連についての企業誘致も、そのほかの企業誘致ともあわせて、やっていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

今ほど話をしました上越漁港に、この海洋深層水を引くとすると、私たち会の方で勉強会を開かせてくれた詳しい説明員の話だと、今、日900トンの取水でみると、大体全体工事費が12億5,000万円ほどかかるということなんです。前回もそれに近いお金がかかったのかどうかかわらないですが、今回の場合は12億5,000万円ほどかかる。これが衛生管理型漁港ということ

で、水産庁の強い水産業づくりの交付金がつく。また、県の補助金がどれぐらいつくのかわかりませんが、地方債も2億7,000万円ほどかかるということですが、市の方の負担が随分安くなっていくということで、1億円弱ぐらいでできるのではないかという話も聞いておりますし、この前から話が出ております健康づくりセンター、そこにこの海洋深層水をパイプでつなぐんじゃなくて、車でタンクで運ぶ。そういったときにも、この強い水産業づくりの交付金が適用されるということなんです。

例えば（仮称）健康づくりセンターの建設費が11億円だとした場合に、この交付金が5億5,000万円ほどつくということなんです。それに地方債3億8,000万円ほどつくと、市の負担金が1億6,000万円ぐらいでできるというような話もありますが、この辺もこれから慎重に調べていってもらわなきゃいけない。ただ、その水産庁の交付金の中には条件がありまして、引率、指導するインストラクターが常駐し、かつ体験プログラムが設定され、それに基づいてのみ体験が可能であることというふうなことが一筆書かれております。これがクリアできるならば、もしかしたら、この交付金を使える可能性がありますので、この辺を後日確認していただきたいと思っておりますし、私らの方でもこれ確認をして。

私もこれ2日ほど前に再度確認した、水産庁の方の外郭団体から直接ファクスで確認をした数字なんで、そんなに間違ってる数字ではないと思っておりますが、この辺はよく調べていかなきゃいけない。

また、例えば能生のマリンドリームにもB&Gプール、今、市でやっているわけですが、それを健康のために使うという海洋深層水を使えば、同じものが適用されるということでもあります。

今、糸魚川市の方でも、運動によって健康な人をふやし、老人医療を削減することに力を入れてるわけですね。また、この海洋深層水は、最近の子供に多いアトピー性皮膚炎、そういうものにもプール、ふろに入るときにも大変有効だということで、医学的にも約60%の子供のアトピーに変化が見られたという医学的な裏づけもあります。

今これは夢みたいな話なんですけど、こういったメリットがある中で、この（仮称）健康づくりセンターの中で、これから考えていくお考えはあるかどうか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

海洋深層水を利用した健康入浴施設で、それを使うことによって補助金のメニューに該当するということは以前、また資料もいただいて確認もさせていただきました。

ただ、その補助金に該当する条件として、今、中村議員が運んでもとおっしゃったんで、それはそれで。私は近くに直接引き込まなければ、それは補助金としては非常に難しいのではないかと感じておりました。健康づくりセンターそのものは、もう既に場所が決まっておりますし、今、普通補助になるということになると、水産業利用が半分以上なければならぬわけでしょうから、そういう意味で、そういう場所と遠いもんですから、これは非常に難しいのかなと思っておりました。

運んでも対象になるということは、ちょっと思ってもみなかったんですが、合併特例債等を踏まえてどういふことがあるのか。そしてこれだけで、単体で検討するわけにはまいりませんで、あくまでも水産業利用の中で半分以上使えるという基本の中で、その余水をどうやって使っていけるか

というふうな検討の方が、そちらの本体があって、こちらがどうこうという話になるかと思います。

また、健康づくりセンターにつきましては、もう1つの目的がありまして、清掃センターで余熱利用という、その意味もございます。そういう海洋深層水を持ってきたときに、その余熱利用とどうリンクさせるかというのも、ちょっと私もまだそこまで具体的に検討したわけでないんでありますが、今ご提言でございますので、その本件の検討とあわせて、私どもがどうかかわっていいのかというのは、ちょっとこれからの中で考えてみたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

今ほどの話の中でありました。これは私は12月8日の日に、財団法人漁港漁場漁村技術研究所、これは水産庁の外郭団体ということなんですが、黒沢部長の方から送っていただきました資料なんですが、その中に海洋深層水体験施設ということで、今とはちょっと違うんですが、その中に書かれていることは、海洋深層水を体験するための多目的プール、シャワールーム、休憩室等の施設、及びこれらに付帯する施設であればいいという。その中にさっき言いました指導員とか、そういうものが含まれるわけです。

能生漁港に海洋深層水が整備され、そこから取水された海洋深層水を直接使用することが条件であり、パイプで配送しようとタンク車で配送しようと問題はないとのこと。ただし、タンク車は補助外だというふうな、こういうものも来てますので、この辺もこれからしっかりと調べていていただきたい。その中で私が今申しましたように、全体工事費が11億円ぐらいという話もちょっとした中で、こういう積算の仕方もされたのを、今ほど私の方から話をさせていただいた。

健康づくりセンター、例えばこれからそういう体が、ぐあい悪くならないように運動することなんですが、例えばプールに海洋深層水を使ったとしたら、例えばアトピーにもいいし、普通の水よりは浮力がつくわけですから、さらに運動がしやすいのではないかなというふうに私も思っております。それは脱塩とかいろいろな装置がありまして、原水のままとか、半分に脱塩するとかいろいろ、真水にするとかという方法もありますので、これからしっかり検討をしていていただきたいと思えます。

また、それから農業の方にも私たちが行ったときに、竜馬ナスという高知県の名産のナスがあるわけですが、そのナスの根っこに海洋深層水をかけることによって、大変まるやかな味のおいしいナスができる。海洋深層水ナスというふうに名づけて販売しているそうですが、大変人気があるそうです。私たちが政務調査の途中に通りまして、案内をしていただいたんですが、その中に大変豪華な家が点々とありまして、これは何ですかと、ナスでもうかったんだという話もしてましたけど、例えば今、県の方でやってます新潟地鶏、そういうものに脱塩した水を飲ませることによって、大変まるやかなおいしい肉ができた。そうした場合には、例えば深層水鳥だとかというふうにネーミングをつけて売ることによって、また価値観がつくのではないかなというふうに思っております。

時間がありませんが、次に地震の方へちょっと行かしていただきたいと思えます。

今回何度も地震の話が出ているわけですが、ちょっと資料がわからなくなりました。地震という

のは、海で発生した場合、大変速度が速い。前回は私が言いましたように奥尻であったときは、地震が発生と同時に山へ逃げた人は助かった。だけど地震速報をテレビで見てから逃げた人のほとんどは亡くなったという、そのときはもうすぐ津波が来た。大体津波が到達したときの高さが、30メートルあったそうですね。それがいったんぶつかって村へ入ったときには、10メートルぐらいの高さで来たということで、多くの方が亡くなったんですね。

今、市長の方から一生懸命頑張ってくださいまして藤崎地域へ、昨年まで百川地区に来てた生徒に、ことし二千数百人に来てもらったわけですが、夏のさなかにもしそういうことがあったら、ほとんどの子供が亡くなる。きのうの話の中でもありましたが、2メートルほどの津波がもし起きれば床下浸水だという話がありました。2メートルの津波が来たとき、ほとんどの子供が犠牲に遭うと思うんですが、そういった中で学校とそういう話をしてるときに、津波が来たらどうするという話があったのかないのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

ただいまの件についてお答えを申し上げます。

今回も2,000名近い子供さんが来られたということで、いろんな親身な対策を取らせてもらっております。例えば交通安全でありますとか、防犯でありますとか、子供さんたちが出すごみの処理、それから子供さんたちが急病になった場合のいろいろな対策ということで、地元の医師会等にご協力をお願いした経過がございます。

ただ抜かっておりましたのは、今おっしゃったような津波ということについての話は、全く考えておりません。今回、お話をいただきました。来年以降も、この事業を続けてまいりたいということで話し合いを進めておりますので、来年度に向けた下見会でありますとか、実際に来年度に入ってから学校のなかで、または受け入れの民宿組合の皆さんに、そのようなお話をさせていただいて、注意喚起をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございます。

2,000人以上、またこれからふえていくと思いますが、多くの子供たちが来るわけですが、安全を第一にしてもらいたい。

それからマリンドリームとか、そういうところにも看板を立てていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

午後1時まで休憩といたします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は米田市長に、以下6点について質問いたします。

1、品目横断的経営安定対策と地域農業振興について。

- (1) 一定の基準を満たす担い手に限って所得補償を行う品目横断的経営安定対策や、米の生産調整支援策の見直し、農地・水・環境保全向上対策について、どのようにとらえているか、また、取り組み状況はどうか。
- (2) 水田の転作に大豆等が多いことから、対策の対象外になれば稲作に戻って、米が一時的に過剰になり、米価下落の要因になりかねない懸念も出されておりますが、どのように考えているか。
- (3) 担い手重点のやり方では地域農業が成り立たなくなり、農村地域の崩壊につながらないか。また、耕地面積の少ない当地域においては、集落営農と担い手重点のやり方とは矛盾することにならないか。
- (4) 今後の地域農業振興についてどのように考えているか。

2、生活保護行政について。

- (1) 憲法25条の生存権さえ否定するような出来事が、北九州市等で起きております。基本的人権を踏みにじるような生活保護行政について、どのように受けとめたか。
- (2) 生活保護の申請権をどのようにとらえているか。申請書は窓口においてあるか。
- (3) 被保護者に辞退届の提出を求めるようなことは、許されないとと思いますが、いかがか。
- (4) 厚生労働省が2006年3月に、生活保護行政を適正に運営するための手引きを出したとのことですが、業務マニュアルか、法的拘束力のない技術的援助か。
- (5) 当市の保護率が低いことを、どのようにとらえているか。

3、小中学校でのいじめ対策について。

- (1) 学校でのいじめによる自殺が相次いで報道されております。当市のいじめの実態はどうか。
- (2) いじめ克服の取り組みは、どのように行われているか。
- (3) 学校は地域の鏡であり、貧困と格差が広がっている日本社会のさまざまな矛盾を映し出していると思いますが、いじめ克服には少なくとも早い段階での指導と、いじめる側に引きずられない生徒の自立心が大事ではないかと考えます。どのような指導が行われているか。
- (4) 市独自の教育補助員を計画的にふやすこと等、教育環境の改善を図ることが大事ではない

かと思いますが、どうか。

4、非核平和都市宣言について。

(1) 核兵器廃絶は、被爆国日本国民の強い願いであります。全国の7割近い自治体が非核平和都市宣言を行っているとのことですが、当市においても合併前の旧市町それぞれの取り組みがあり、合併後の新市においても取り組みが行われております。新市として非核平和都市宣言を行うことについて、市長はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

5、情報通信基盤整備と地上デジタル放送への対応策等について。

(1) 情報通信基盤整備についての市民説明について、考えをお聞きしたい。

(2) 能生地区での有線テレビの地上デジタル放送への対応はどうか。

6、北陸新幹線開通に伴う並行在来線、大系線問題等について。

(1) 北陸新幹線工事の進捗状況と開業見通し、駅周辺整備の状況。

(2) 並行在来線第三セクター化についての検討状況。

(3) JRからの経営分離は国策であり、国の負担と責任を明確にさせない限り、並行在来線問題の解決は難しいと思うがどうか。

(4) 大系線が冬期間、長期運休する場合の理由とされている雪崩防止対策は行われたか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目ですが、昨年10月に国が新たな農業施策として、経営所得安定対策等大綱を発表し、その中では品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策の3課題を一体としたものであります。

当市でも昨年秋から各種研修会や懇談会を開催し、事業の参加を呼びかけてまいりましたところ、農地・水・環境保全向上対策においては、市内30地区で取り組みを進めてまいりました。

また、品目横断的経営安定対策については、認定農業者を中心に今後の経営内容について聞き取りを行っております。

さらに品目横断的経営安定対策の対象外となる農家につきましては、米政策改革推進対策により生産調整による助成措置や、米価下落に対する支援が盛り込まれていることから、これらの仕組みを活用し、米の過剰作付けが生じないように対応したいと考えております。

3点目の営農体制であります。国の大綱では個別経営や法人経営、または集落営農など一定の経営規模を持った形態の育成を掲げております。

当市といたしましては、多様な営農体制の中から各集落での話し合いを通じて、集落が合意をいたした営農体制に誘導したいと考えております。

4点目の今後の農業振興であります。農家の高齢化や担い手不足が進む中で、集落あるいは広域体制で話し合い、地域農業の担い手の育成を最重要課題として振興を図ってまいります。

2番目の1点目のご質問ですが、生活保護を受ける権利については憲法で保障されており、

生活保護の申請を断る行為は許されるべきでないと考えております。

2点目のご質問であります。生活保護の申請権については生活保護法で、保護請求権、無差別平等の原理が明記されており、当然の権利と考えております。

申請書については当市の場合、生活保護に至るほとんどのケースが民生委員、保健師、本人などからの相談で始まっていることから窓口には置いてありませんが、いつでもお渡しできるような体制をとっております。

3点目の被保護者の辞退届のご質問であります。保護基準に達して生活保護を受けている人から権利を奪うような辞退届の提出を求めることは、許されるべきでないと考えております。

4点目のご質問であります。生活保護行政を適正に運営するための手引きについては、生活保護の業務マニュアルであります。

5点目の当市の保護率のご質問でございます。当市の生活保護の保護率につきましては、平成18年3月において3.9%で、県内20市中上位から10番目であり、必ずしも低いとはとらえておりません。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

4番目の非核平和都市宣言については、早い時期での取り組みをしてまいりたいと考えております。

5番目の1点目、情報通信基盤整備の市民説明については、行政報告で申し上げましたとおり、各地域審議会へシステムの内容や検討の結果、保留した理由等を説明をし、理解を得たいと考えております。また、そこでの議論と議会での議論を踏まえまして、市民への説明を実施したいと考えております。

2点目の能生地区有線テレビの地上デジタル放送への対応とのことですが、能生地区では平成15年、16年で地上デジタル波送信が可能な電送路整備が完了しておりまして、本年4月からNHK総合、教育、新潟放送、新潟総合テレビ、10月からはテレビ新潟、新潟テレビ21を、それぞれ再送信の同意を得て放送開始いたしております。

今後は平成23年のアナログ波からデジタル波への完全移行に伴い、コミュニティチャンネル用の機材であるカメラ、編集機等を、デジタル波対応機器への切りかえが必要となりますので、平成22年ないしは23年度に整備したいと考えております。

6番目の1点目、北陸新幹線工事の進捗状況ですが、糸魚川市内における工事延長は約40キロメートルで、このうち完成区間は約12キロメートル、施工区間は約24キロメートルで、平成22年3月までに竣工予定であります。未発表の約4キロメートルは、平成19年度末までに発注予定であります。

次に、新幹線開業の見通しですが、平成26年度末の完成を目指していることとしており、市といたしましても関係市町村との連携をとり、早期に完成について国に対して要望活動を展開しております。

糸魚川駅周辺の状況ですが、アクセス道路駅南線、南口駅前広場、南北自由通路につきましては、平成15年度に都市計画決定をいたしておりまして、本年度は実施設計中であります。駅周辺整備計画で整備方針が定まっていない北口前広場と駐車場については、複数案を掲示して、関

係機関のご意見を伺ってきたところであり、ご意見、ご要望を参考にして、年度末までに市としての整備方針を定めてまいりたいと考えております。

2点目の並行在来線の第三セクター化についてであります。新潟県は平成13年に新潟県並行在来線対策協議会を設立し、需要予測や長期収支分析などの調査を実施いたしてまいりました。

この結果、非常に厳しいものでありましたことから、さらに並行在来線のあり方懇談会を設置して、現在検討をしておりますが、大変厳しい運営見通しであります。

3点目のJRからの経営分離のことについては、新潟県と市町の合意文書の中、経営主体の健全な経営の確保を図るため、国に対し関係地方公共団体とともに必要な施策を講じるよう強く要望し、その実現に努めるとあり、今後、並行在来線あり方の懇談会の集約を踏まえ、並行在来線の健全運営について国などに要望してまいります。

4点目の大糸線の長期運休への対応につきましては、県糸魚川地域振興局長と私で糸魚川地域鉄道部長に、今冬は昨年度のような長期運休のないように要望をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

申しわけございません。おわびして訂正をさせていただきます。

北陸新幹線開通に伴う並行在来線の問題でありまして、6番目の1点目、「未発表」の約4キロメートルと言いましたが、「未発注」の4キロメートルに訂正をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは新保議員の学校関係のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目、いじめの実態でございますけれども、斉藤議員、久保田議員のご質問にお答えいたしました。市内小中学校におけるいじめの実態、平成18年度11月末現在、小学校1校で5件、中学校4校で6件、合計5校で11件のいじめが発生いたしております。

次に、2点目のいじめ克服の取り組みについてお答えをいたします。

各学校ではよりよい人間関係を築くため、コミュニケーション能力を育てるとともに、いじめ対策委員会を設置していじめ防止や発生に対応しています。

また、中学校区を単位とした連絡会を中心に、保護者や地域と連携した取り組みも進めてまいっております。

3点目の質問についてですが、各学校では道徳教育を中心に低学年の段階から差別や偏見を許さない、人権尊重の態度を育てております。

また、学校行事や体験活動を通して善悪を判断する力や、規律を守る態度の育成に努めているところでございます。

4点目の質問でございます。教職員の配置につきましては、定数による配置が行われておりますが、県教育委員会では教職員の配置の制度に基づいて増員配置を行っております。

市単独の教育補助金を即考えるのではなく、市内の各学校の状況を県教育委員会に伝え、増員配置されるよう要望していきたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

国の方から新しく出されてきた農業政策は、これまで全農家を対象に米、あるいは麦、大豆など品目ごとの価格補償、あるいは経営安定対策。これをやめて、一定の基準を満たす担い手に限って所得補償を行うというものでありますが、糸魚川市の農業にとって、どのような影響があるとお考えか、これまでとどう変わってくると考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

糸魚川の農業につきましてですけども、議員ご存じのようにトータルでいいますと、平成12年に販売農家数が2,196戸あった、それが平成17年には1,717戸ということで、5年間で479戸が減るとのわけですね。そうすると単純に5年間ですから5で割りますと、年間で96戸ずつ減っていると。そうすると約100戸でございますけども、これは最近に始まったことではなくて過去20年間を見ましても、毎年100戸ずつ減ってきてる状況でございます。

そういうことで、じゃあ減ってきた中で皆さんが耕作をやめられた土地について、当然だれかが受け皿としてやっていかなきゃならんということで、今回のこの2.6ヘクタール以上という規格と申しますか、基準以上のものを耕作することによって、今回の改革によったメリットがあるわけでございますので、そういった受け皿のことを考えますと、糸魚川市にとってはいいのかなというふうに今のところは考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

面積要件、所得要件があると思うんですが、認定農業者数と、そのうち対象になるのは何件ぐらいか、集落営農組織はどうか、その点について聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

今現在で認定農業者につきましては、市内に139人おられます。そのうち2.6ヘクタール以上ということで、それだけの面積を確保した方は47名でございます。それで今のところ、この方策と申しますか、この事業に乗っかろうとして意欲的に頑張っておられる方が36人、今の段階で

は確定をしております。

生産組織については今のところ検討といいますか、いろいろと打ち合わせといいますか、そういったものをしておるんですが、今のところまだありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

入札取り引きでなくて、直販の場合の取引価格の取り扱いは、どういうふうになりますか。拋出金、補てん金ですね、簡単に言うと保険みたいな形になるというふうなことでありますが、所得補償でありますけど、直販の多い認定農業者はどういうふうになるか。また、加入申請というのは4月からということですが、これはその先どういうふうになっていくのか、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今現在、認定農業者の中で、直販されている方は結構おられます。その方についてはいろいろと、何とかこの事業に参加できないかという話をさせてもらってますけども、今のところ、はっきりこちらに入った方がメリットがあるという状況でないものですから、直販の方については、今のところ大半がこの事業に参加する意思がないと。状況が変わっているいろいろやってみたけど、やっぱり参加した方がいいということになれば、またそういったことに参加していただけたらと思いますけども、今のところは参加は少ないようです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

メリットがなければ、大きい農家であってもなかなか入れないというふうに思うんですね。当市の場合、先ほどお話にありましたように人数が確定していないので、はっきりしたことは言いませんけども、農家総数の3%ぐらいが対象になると。今60歳以上の農業就業者の人口の割合が84%ぐらい、大ざっぱに私の方で計算しましたら。面積の割合、これも確定しないとわかりませんが、2割に満たない、大体15%から20%の間ぐらいになるんでないかなというふうに思います。そうしますと今回のこの政策で糸魚川市の農業を見た場合に、非常に対象になる農家が少なく、そして面積の割合も少ないと、そして高齢者が多い状態だと。そうなってくると、果たしてこの農業が維持できるのかなというふうな気がするんですよ。

そこで、今の地域農業を担っている年代ですね、どの年代が今この地域農業を担っている年代だというふうにお考えなのか、この先どういうふうになっていくとお考えか、伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

農業の国の施策に対して、当中山間地の多い糸魚川市がどのように対応していくか、対応が合っているかどうかというようなご質問であるわけでございますけども、国の施策に乗らない部分というのが非常に多くあって、その部分の対応に苦慮しているのが糸魚川市の農業であります。

これからまた個々に対応策は出てくるわけでございますけども、今対応をとっておる農家の年齢構成については、新保議員も想定していただけるように、60歳を超えた人たちが主に担っていただいている層であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

60歳以上でも70代でないかと思うんですね。そうなりますと、この先、非常にまたこういう面でも大変になるんでないかなと思います。

農業生産物の生産実態は、米がほとんどだと思いますけども、野菜とかそのほかの中で今伸びているもの、その辺の状況を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

米単作では、なかなか所得が確保されないということで、小規模でも園芸作物等の推奨をしているところであります。

そういった中で、ナスあるいはユリ、そういったもの。それから学校給食等をにらんだオータムポエムとか、品目的にはそういう名称が上がってこようと思います。

さらに産直部会、約240～250名で組織されておるようでございますけども、家庭野菜でもって市場、あるいはJAの直売所を出しておるというような実態がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

特産物の開発といいますか、特産物までいかどうかわかりませんが、今言われたような越の丸ナスとか、今度新しく出てくる越後姫、こういう冬の間つくるもので差別化を図ろうというものとかいろいろあると思うんですね。そういう伸びているものを伸ばしながら、しかし、まだもう少し全体的に何とかやっていかんきゃならぬのではないかなというふうに思うんです。

そこで1つは、これは国の問題なんですけど、国の方も最初は4町歩の20町歩と言ってたわけですよ。それが地域からいろんな、これじゃだめだという意見が上がって今のように変わってきたわけだから、やはり糸魚川市のようなこういう状況で、農業がやっていけなくなるということは、

農業だけじゃなくて、そこの田んぼがどうなるか、畑がどうなるかということになるわけですよ。放っておけば、それが土砂崩れになる場合もあるかもしれない。用水が維持できない、いろんな環境面での不都合が出てくるということもあるわけだから、国に対して今までやってきた品目別の価格補償、こういうふうなものも入れながら、続けたい人を対象にするという、そういうふうに変更することを求めていく必要もあるんでないかと。

先ほど言いましたように限られた対象では、3%ぐらいの対象では、どうしてもこの地域の農業って、やっていけなくなるというふうに思いますので、国に対して、今のものはまだ確定してないんで、どんどん意見を言って改善してもらおう。そういう取り組みをぜひお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

担当部局会議等によく申し上げさせてもらっておりますけども、当地は例えば米についても非常に良質米の取れる産地でありますので、品質のいいところの米は、積極的につくってもいいというような方向性を出していただきたいというようなことは、申し上げさせてもらっております。そのようなことで、生産調整においても大きく当市への配分量が、反映されていることも事実であります。

米以外の作物についても、少量でも市場的にいろいろ太刀打ちできるというか、頑張っておるところもありますので、そういうところへ続くようなことを、身をもって体験するような誘導を今行政でやっておるところでございまして、JAともその辺は協調を図りながら、面積要件が少なくても、あるいは園芸作物で所得を向上できるようなものを、見本になるような人に続いていくというようなことで、今頑張らせてもらっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今、規模は小さくても頑張ってる人がいるわけですよ。そういう人たちも頑張れるような国の政策になるように、そっちの面でもやっぱりやっていただきたいんですね。そういうふうに要望しておきます。ぜひやっていただきたいと思います。

これからどういうふうに取り組んでいくかという点で、総合計画、基本計画の目標がありますが、私はあんまり具体的な、こういうふうにしていくというものが見えないと。今取り組んでいる、先ほど言いましたように、そのほかにメロンとかいろいろ作目はありますけども、そういうふうなものはもちろんやっていく、あるいは直販を応援するとか、加工品をやるとかというのは、個々にはあるんだけど、全体的に糸魚川市の農業をどういうふうにしたいというのが、なかなか私は見えてこないというふうに思うんですが、少なくとも基本計画の生産目標、生産アップをどういうふうにしていく、達成していくと考えているか、その考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

個々の品目、あるいは農産物の収穫高の目標設定というのは非常に難しいものがあり、現段階では農地の保護、保全が、まず先ではないかというようなことで、そこにとどまっているのが実態ではないかなというふうに思います。

しかし農産物について言えば、去年の米の状況を見ておりましたも、北海道は105だったけれども、九州の方では47の作況だというようなことで、非常に自然災害に左右されるようなこともありまして、目標は目標で立てなければなりませんけれども、その目標の実体化、近づけていくことは、非常に現場では難しいものがあるということでございますけれども、その品目別の生産目標計画、これ等もまた立てていく必要があるのかなというふうに、今思っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この市の産業全体から見れば、農業の生産高というのはそんなに大きくはないんですよ。大きくはありませんけども、やはり一つひとつのこういう1次産業なりに力を入れていくことによって、それに直接ではないけども、間接的にいろんな影響してくるものがあると思うんで、そういう点でもう少し積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

それで前にも幾つか紹介したんですが、ほかの市のことを、先進例を紹介したいと思うんですが、もう既にご承知の方もたくさんいらっしゃると思いますけども、1つはこの前も言いました長野県の飯田市、都市農村交流事業。

中山間地域を逆手にとって、風土を生かしながら多様な産業の振興を図り、複合的で健全な農業・農村社会の構築を目指す。農業・農村振興を目的とするということで、学年別、小学校とか中学校とか一般向けとかということで体験教育旅行、南信州子ども体験村、体験ツアー、どんぐりの森小学校、援農事業でワーキングホリデー、人材育成で南信州あぐり大学院。そのほかいっぱいあるんですが、この企画、運営、コーディネート株式会社南信州観光公社。飯田市を中心とする周辺の市町村でこの公社をつくって、例えば農家に泊まると同時にホテルにも泊まってもらうと。

それから持続的な事業とするためには、すべて相手に合わせると疲弊を生むだけである、疲れてしまうだけだと。だからお互いにいいような形にしなければならないというようなことで、多面的に取り組んでいるということでもあります。

埼玉県の秩父郡の横瀬町宇根地区の取り組みということで、これは民間の埼玉の都市部の団体ですね、生活文化地域共同研究会が子供たちの社会教育として、農作業体験の企画から始まったという取り組みということでもあります。そんなに目ぼしいものがない山村地域で、田んぼを借りて赤米づくりを始めて、親子で農作業を教えてもらい、農家との交流の中で農作業以外のときも訪れるようになったということでもあります。

会の人たちのその都度の要望で果樹園ができて、アイスクリームをつくるようになって、染め物を行うと。ずっと長い取り組みの中で、そういうことが行われて、それにつれて人も多く訪れるよ

うになり、地理的な有利さもあったと思いますが、西武鉄道の横瀬駅に特急もとまるようになったと、後継者も帰ってくるようになってきている。こちらも片方が与えるだけでは、長続きしないというふうに言っております。

宮崎県の綾町、これは環境保全型農業の取り組みで、議員の方にもいらっしゃった方が大勢いらっしゃると思うんですが、本物をつくる町、手づくりの町、有機農業の町として有名であります。医療費がかさんで保険財政が厳しかったこともあって、健康づくりも兼ねて取り組んだということでもあります。

町独自の有機農業開発センターには町の職員、農協からの出向者、農業改良普及指導センター退職者と12～13名の体制で有機農業技術の確立、町独自の有機農産物の認証基準策定等を行われていた。ちょっと前ですので、ここは条例化されております。自然生態系農業推進に関する条例が制定されております。

長野県の栄村は安心雑穀づくりで都市部の人たちとの結びつきを強めて、そこからいろんな方に発展させている。

福島県鮫川村、これは矢祭町と同じ郡内のまちで、大豆の豆で「豆で達者の村づくり事業」ということで、大豆を生産して加工する。それによって健康づくりにも結びつける。高齢者は働くことと大豆加工食品を食べることによって、健康づくりにつなげるということでもあります。役場の若手職員を東京農業大学に半年派遣、味噌や豆腐の加工技術を習得して取り組みを始めている。

ほかに多くの自治体でいろんな取り組みをやっているところがあると思うんですが、要するに産業分野でも、県がやっているから、市はそこまでやらなくてもいいよというんじゃないで、市もこういうふうにはやっているとところがあるわけですね。

私はやっぱり専門の人材を配置して、プロジェクトチームをつくって例えば半年なり1年間、具体的にどういうふうにはやっていたらいいかということを検討して、計画をつくったらどうかと思うんですよ。現に権現荘にも市の職員を派遣しているでしょう、ケーブルテレビには張りついているわけだ、博物館には学芸員もいるわけですから、産業の分野でも人を張りつけてもいいと思うんですよ、考えを聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私たちは今、まさに新保議員がご指摘のとおりに進めさせていただいているわけでありまして。合併をいたしまして、即、農業経営支援サポートセンターをつくり、農業関係者の方々から集まっていたいて、今いろんなお知恵をいただきながら進めさせていただいておりますし、また、我々はこの合併前の旧市町でいろいろ進めてきた事業の中で、長い歴史のあるものをまた引き継ぎながらやってるわけでごさしまして、都市との交流、そしてまたこの体験学習というものを通じながら、そしてまた保護者の会と今連携を取りながら、進めさせていただいている部分もあるわけでごさいます。

いろいろ我々もやはり先進地の例を学びながら、今動き始めておるわけでありまして、そういう

中で私たちは、その計画目標というのは見出せないということをご指摘いただきました。まさにその辺も問題だろうとっております。しかし、それを描けるようなところまで行ってないのも実情であります。しかしご存じのように、そういった品目的なものは今そろえ始めているわけですから、まだまだやる気のある人たちが集まらない中で、ただ単に笛を吹いたり、太鼓をたたいても、私は踊りは立たないだろうとと思っているわけでありまして、その辺の仕掛け方、またいろいろの面で今研究をいただいている部分を、これからどのように進めていけばいいか。これは農業従事者の方々と今連携をさせていただいているわけでありまして、

そしていろいろ研究をさせていただく中で、例えば築地へ行って市場調査をさせていただいて、それとか、またこれにかかわるいろんなものが必要である場合がございまして、その人たちも集まって、これからどのようにしていくかという。今までは個々で動いていたものを、これから1つの市の中で、どのように対応していくかという連携を探っておる段階でございますが、そのような協議などもさせていただいておりますので、新保議員もぜひともその辺をご理解いただいて、ご支援を賜りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

2の生活保護行政についてですが、申請書は窓口においてないけれども、すぐ出せるようにしてあるということではありますが、これは行った方に申請する意思があったら、受け付けるというのが基本ではないかと思うんですが、どういうふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市長答弁で申し上げましたように、保護請求権、無差別平等の権利というものがございまして、申請においてになった方には拒否することはできない、これが原則でございます。

ただ、本市の場合は先ほど申し上げましたように、都市部と違いまして多くの場合がいろんな方々、民生委員でありますとか、あるいは市の職員である保健師でありますとか、介護の関係の方とか親戚の方、いろんな方々が相談においてになる。もちろん本人が直接おいでになる場合もあります。そういった場面の中でお話を聞きながら、申請に至るものについてはお渡しをするという形でございますので、窓口にただ置いてあるから、だれでもどうぞという形はとっておりませんが、実質的には申請があれば、すべてお渡しをするという形をとっておりますので、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

業務マニュアルは中に2つの面があって、1つは保護申請、いろいろ問題が起きた、ああいうふうなことになるような、保護を狭めるといふふうな、そういうふうな面も1つあるんでないかと。もう1つは福祉事務所の対応、これを改善しなさいという面もあるんでないかなと思うんですね。

これは業務マニュアルというよりも、技術的援助というふうにとらえた方がいいと思うんだけど、きちんと応えていく。憲法25条で保障された生存権、社会保障のそういう受ける権利、そういうものをきちんと踏まえた対応をしていくということ、ぜひ市民の目線で取り組んでいただきたい。

自立していこうとするときに、例えば職が見つかりましたというときに離れて、それから2、3カ月して体を悪くしたと。またやめざるを得なくなったという場合、そういうふうな場合、私の場合はある程度安定するまで、見守る必要があるというふうには思うんですが、その辺の対応はどういうふうにされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

職についていただいて、一定の収入を得るようになった段階で、その基準を見ながら廃止をするという手続は当然でございますが、その就労の状況がまだ安定をしない、あるいは議員が質問のように状況を見なければならぬという場合には、直ちに廃止ではなくて、保護停止というような対応もでございます。そうすることによって、基準を下回った場合には、またすぐ保護に対応できるという取り扱いもしておりますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

体が弱くて2回ぐらい繰り返すと、間途中空いて、そうするとその間に収入がないわけですから、ほかから借金しなければならないということで非常に苦しくなるという、そういう例もあるわけです。ですから、きちんと自立できるように見ていくという点を、ぜひ強めていただきたいと思いません。

いじめ対策についてですが、いじめが起こる原因にはストレス社会というものもあげられております。家庭での問題が原因になって、いじめる側になるということもあると思いますし、クラス運営の点では放任的なクラス、あるいは逆に管理的なやり方をするという、その両方ともいじめを生むというふうに指摘をされてもおります。

この辺については、先生が忙し過ぎて、目が届かないということもあるんでないかと思うんですね。生徒の方もずっと以前に比べれば、非常にいろんな点でストレスを受けているということもあるんでないかと思うんです。この辺については、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

確かに教職員は、過去に比べまして多忙であると私も思います。そのためにも子供とふれあう時間の確保が重要かと思ひまして、学校事務の効率化を図ると。具体的に言いますと、長期休養中において会議、または学校管理事務等を集中させるというふうな手だてで、ゆとりをつくっていきたいと思います。

それから先ほどのなれ合い型と管理型と、私が考えるには、やっぱり学級力というものをつけていかななくてはならないと。それはどういうことかと言いますと、子供たちの手で学級のルールをつくるということです。みずからつくったものを、みずから守るといふ、それが確立されていれば非常に規律のある、けじめのある学級ができていくのではないかなと思います。その辺があいまいですと、非常に子供たちが野放しになったような状態が起こってくるのではないかなと、こう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

学力世界一のフィンランドは何を行ったかということで、日本の教育基本法を見習って3つのことを行ったということであります。

1つは競争主義をなくしたと、教科書検定をなくした、20人学級を実現したということであります。ゆとりを持った教育ができるように、それぞれの個々の生徒が伸び伸びと実力をつけていく、基礎学力をつけていけるような条件をつくっていったということだと思ふんですね。

そういう点で教育補助員、糸魚川市独自でできるというのは、これはできると思ふんですよ、教育補助員の点は。もちろん先ほど教育長が言われたように、県からいろんな点でやってもらうのは、大いにやってもらった方がいいと思いますし、また、市でもだんだんと子供は少なくなってきているわけですから、独自の補助員というものをつけるということも、目的意識的にやっていくということも大事でないかと思ふんですが、いま一度考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えいたします。

それぞれ年度ごとの県費負担教職員の配置、また、その年度その年度によって、それぞれの児童生徒の状況、学校の経営状況も変わってまいります。そういった状況を見定める中で、どうしてもやむを得ないような状況が生じたときには、市独自の教育補助員というものを検討し、配置してまいりますと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

いじめは許されないということを、しっかりと教えていただくとともに、いじめない、見逃さないという取り組みを、ぜひ強めていただきたいと思います。

情報通信基盤の関係ですが、映像新聞というのがあるんですが、ここにJ C Vの区域外再送信をめぐる、テレビ東京の番組で対立が起こったと。結局この元にあるのは、テレビ東京というのは東京都のエリアで放送している会社。新潟県には、その系列の会社がないというところから、いろいろ起こってきたわけでありますけども、これはデジタル化に絡む問題もありますので、非常に難しい問題もあると思います。

それで県内の放送局にすれば、番組を買ってるわけですよ。J C Vはそれを買わないで流していると、1つこういう問題があると。それからもう1つは、テレビの放送免許の圏域性、これは地上デジタルになると、どうしてもそれが問題になってくるということが言われております。今、能生のケーブルテレビは、こういう点ではどういうふうになっているのかなと、この先どうなるのかなという、そういうのがあるんですが、この点について聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

私ども能生地域のCATVは、J C Vから電波をいただいております。今ほど言われております区域外再送信の関係で、J C Vさんは過去にいろいろトラブルがあったようでございますけども、現状そういったトラブルは解消されておまして、ちゃんとした再送信の同意をちょうだいしています。

私ども能生地域のケーブルビジョンについても、別途、各放送局から再送信の同意をちょうだいをいたして、現在、再送信を行っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

圏域性の問題は、これはどういうふうになります、今後、放送免許の圏域性。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

この問題についてBSNへもちょっと照会をいたしました。そうした中で過去の問題と、テレビ東京との問題がございました。そういう中では、現在いわゆる放送の送信区域についてはJ C Vは解決しておると。ただ、テレビ東京との間では、今後のデジタル波については、今のところまだ解決してない。テレビ東京についての配信は、まだ了解を得てないんだということでございまして、我々が今見ている範囲のものについては、J C Vも解決しているというお話でございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これから大きい問題になってくると思うんですが、もう1つ、きょうの朝日新聞に、旧安塚町のイントラネットに関して会計検査院がこれを調べて、問題点が指摘されてるという記事が出ております。これは合併直前で使われていなかったということでもありますけども、同時に旧能生町が行ったケーブルテレビの施設についても、世帯数に比べて設備が過大だと問題視しているというふうに出ておるんですが、もともと国が行っている事業というのは、ブロードバンド環境を整えるということで、それに乗った事業だということの問題が出てきてるんでないかと思うんですよね。この点については、どういうふうに考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほどお話のあった件でございますけども、私どもの旧能生町が実施した事業は2つございまして、ブロードバンド環境を整える面と交流拠点という、CATVを実施する部分という2つの事業で構成をされております。それぞれ総務省の補助要綱に従いまして、実施いたしておるものでございまして、先般、会検で若干の疑問点はいただいておりますが、現在はその疑問点を解消するべく調整中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この中では会計検査院が、いささか過大ではなかったかと疑問を持っているというふうに同院が指摘しているというふうに記載しておりますけども、いずれしても再送信の問題も含めて、能生地区のこのケーブルテレビを見ている、有線テレビを見ている人たちに迷惑がかからないように、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

最後、新幹線関連と大系線関係ですが、大系線については7・11水害のときに、復旧費に多額の国と県の費用が投入されてるわけですよ、それで復旧したわけですよ。この大系線が昨年といいますが、この1月から3月にかけての間、長期間運休というふうになったと。そういうことがあるから、今度はそういうことのないようにというふうに、先ほどお話があったように、市長も振興局長も一緒にJRに申し入れをしたと。それでJRの方は、どういう対応をとっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、JR側としては、これ以上の投資は、ちょっと現状では考えていないと。ただし今冬は強力なラッセル車も配置をいたしまして、冬季運行を確保するよう、精いっぱい努力をさせていただくという回答をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

その場所は工事はやらないけども、きちんと人は配置するし、それから除雪はやるから大丈夫だということなんですか。これは根本的なものの方をきちんとしないとだめだという点と、もう一つは、去年の場合というか、この前のときもそういうんだけども、今までであれば人を配置して、安全かどうか見ながら列車を通したということなんだけども、それさえやらなかったというの、一つ大きな問題だというふうに伺っているんですが、この点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

大糸線の雪崩対策でございますが、去る6月8日に県と市と、大糸線に関する防災対策会議を行いまして、問題箇所の現地確認をしようということで意見が一致しております。9月5日にJR、それから県、市関係者が現場確認を実施いたしております。JRが当時指摘された箇所につきましては、過去の経過から、雪崩の流入は地形的にはないであろうということを確認いたしました。

したがいまして、ことしはラッセル車でとにかく雪をかいて運行を確保するというのが、JRの回答でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

雪崩の恐れがないのに、なぜとめたということになりますよね。雪崩までにならなくても、今積もっている雪の先の部分が落ちてくるとか、それによって雪崩のような状況になるとか、いろいろあると思うんですよ。それはJRが工事をやらない理由にしてるんじゃないですか。これから雪が降ったときも、それじゃきちんと列車を、人も配置して、安全を見ながら通すんだという、そういうこと言ってるのかどうか。本来は工事しなきゃだめだと思いますよ、あれだけ、2カ月間もとめたんですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

JR側とすれば、ことしの1月からの大雪につきましては、今まで経験がない雪であったということで、この経験を生かしてことしは、当然のことながら安全の確認も含めて、ラッセルをしながら運行確保に努めるというのが、JR側の回答でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

その約束を、人の配置も含めてきちんとやるということを、しっかりとやらせるようにしてもらいたいと思います。

災害のときには、大糸線は非常に大事な路線だと。乗車人員は少ないけども、生活路線ということもあるし、大事だということで非常に大きな金額を投入して回復したわけですよ、災害復旧したわけですから、そういうことをぜひきちんとやっていただくようにしていただきたいと思います。

いま1つは、新幹線の関連の第三セクター化の問題ですが、新潟県だけ考えた場合、今の考え方でいくと、大変な負担を県もしなけりゃならないし、糸魚川市もしなけりゃならないということになると思うんです。北陸線のあのトンネルだけでも、恐らく相当な費用がかかると思うんですよ。ですから、基本的なところでの国の責任と申しますか、北陸本線はどうしても、これは残さんきゃならんもんだと、背骨の部分ですから、日本海側の、それが1つと。

それからやっぱり国の責任、負担というものを明確にしてもらおうと。こういう取り組みをぜひ強力にやってもらいたいと思うんですが、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく新保議員がご指摘のとおり、我々はその旨をぜひとも行っていただきたいということで、お願いをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この並行在来線の第三セクター化の問題については、これから財政負担ということを考えますと、糸魚川市にとりまして非常に大きい問題でありますので、今市長が言われましたような形で、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいということで終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

2時10分まで休憩といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。一般質問通告書に基づき、3項目質問いたします。

1、薬物フッ素に頼らない虫歯予防と身体づくりについてお尋ねいたします。

劇薬フッ化ナトリウムを希釈して使用する虫歯予防は、新潟県において「虫歯半減10カ年運動」からスタートし、保育所、幼稚園、小中学校の集団現場で、半強制的に実施されてきました。

学者や専門家の間でも賛否両論がある中で実施されてきましたが、WHOの見解も大きく変わり、安全神話が崩れた昨今、子供たちの心身ともに健やかな成長を願う立場で、次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 劇薬フッ化ナトリウムは他の化学物質と反応しやすい性質を持つことで、微量であっても長い間摂取し続けることは、新たな複合汚染が発生するリスクもあり、成長期の子供たちにとっては好ましいことではないことを、行政として認識しているでしょうか。
- (2) 医療現場でも、インフォームドコンセントが常識となっている昨今、本市において保護者への説明は十分に図られているでしょうか。
- (3) 近年、虫歯よりも歯周病の方が深刻な問題になっておりますが、幼少期からのその対策と、フッ素に頼らない虫歯予防を進めていくべきで、市長が重点を置く健康づくりは、何よりも薬物に依存しない、心身ともに健やかなものではないのでしょうか。
- (4) 低年齢へのフッ素塗布は、高濃度のため飲み込む危険も多く、行政が行うべきではなく、また、フッ素洗口も低濃度とはいえ回数も多く、家庭で本来すべきことを集団現場へ持ち込むことは、今後見合わせるべきと考えます。今後、どうしても希望する人には家庭でできる方法を考えてみてはいかがでしょうか。

2、子育て支援の充実と市組織の機能強化についてお尋ねいたします。

本市の子育て支援策は、上越市などと比較し大きな差があります。これは組織機構によるところも多く、これまで指摘してきました。

子供たちは、あすを担う地域の宝でもあり、地方分権の今こそ市独自の施策が可能であり、改革なくして前進なしの観点で、次の点を伺います。

- (1) ことし4月から、福祉事務所に子育て支援室が設置されましたが、教育委員会との連携もあり、十分な機能を展開できないが、今後、組織改革の見直しが必要ではないでしょうか。現行の組織のままでは、子育て支援の充実には限度があることを認識しているでしょうか。

(2) 放課後児童クラブの設置についての現状と、今後の目標についてお尋ねいたします。

須沢地区放課後児童クラブの設置は、市民から期待されているだけに、来年度からの実施が見送られていますが、その見解はいかがでしょうか。

また、市単独で行う場合の1カ所あたりの年間経費は幾らでしょうか。

(3) 児童館について、能生地域児童館と同様運営の設置を望む市民が多い中、今後の計画目標はいかがでしょうか。

(4) 少子化対策と出生率アップについて、市民の育児休暇取得の現状と、民間企業の育児休暇取得への支援策を考えてみてはどうでしょうか。

また、出産後も働き続ける母親にとっての子育て支援策は、先進地との格差も大きく、当事者にとっては深刻な課題であり、市として新たな展開が求められておりますが、その取り組みはいかがでしょうか。

(5) 今回、新潟県へ登録した「ハッピーパートナー企業」として、子育て分野での新たな取り組みはいかがでしょうか。

3、障害者自立支援法の課題とホットライン設置についてお尋ねいたします。

10月から完全施行された自立支援法は、関係者から自立を阻止する法律とまで言われ、全国的に問題が浮き彫りになっておりますが、本市における現状などを伺います。

(1) これまでの3つの障害が一元化されること自体、専門家の間でも無理があると指摘されておりますが、10月以降の本市における現状と把握はいかがでしょうか。

(2) 当事者への負担軽減のため、独自で施策を展開する自治体も出てきましたが、本市においての新たな取り組みはあるのでしょうか。

また、その場合の年間経費はどの程度でしょうか。

(3) 障がいのある人たちの相談は、現行での市代表電話からの問い合わせは使いにくく、市ホームページからのインターネット利用は一部の人に限られ、当事者から苦情も届いております。

今後、素早いSOSキャッチも必要であり、新たな取り組みとして直通ホットラインを設置してはいかがでしょうか。

第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、フッ化ナトリウムに対する認識につきましては、現在使用しているものは、フッ化ナトリウムを水に溶かした洗口液の状態で使用しており、劇薬指定外のものであります。

フッ素洗口をめぐっては内外の専門機関、専門団体がフッ素利用を推奨しており、学会において賛否の議論はなく、フッ素洗口が成長期の子供たちに効果があると認識いたしております。

2点目の保護者への説明についてであります。乳幼児に対しては各種健診時に説明をいたしております。また、保育園、幼稚園、小中学校においても、入園、入学時に説明を行っております。

3点目のフッ素に頼らない虫歯予防につきましては、フッ素以外では規則正しい生活習慣や、正しいブラッシングの推奨事業も行っておりますし、保育園、健康教室などで歯周疾患予防も実施いたしておりますが、成人の歯周疾患予防も見据えて、乳幼児のフッ素の利用による虫歯予防が重要と考えております。

4点目の低年齢へのフッ素塗布につきましては、家庭で行うこともできますが、乳児健診で実施することにより、歯科衛生士の塗布や歯科医師の健診が可能になり、虫歯予防に効果的でありますので、現在の方法を継続してまいりたいと考えております。

2番目の子育て支援についてのご質問の1点目、組織につきましては、子育て支援事業は広範囲にわたっており、子育て支援室のみで、そのすべてを対応しているわけではありません。

今後も現状の体制で関係課が緊密な連携を取りながら、充実した子育て支援策を推進していきたいと考えております。

2点目の須沢地区放課後児童クラブにつきましては、範囲を拡大し、田沢小学校区での開設を検討いたしましたが、申込者が開設基準の10人に満たなかったことから、来年度の開設は見送らざるを得ない状況となりました。20年度以降の開設につきましては、保護者の申し込み状況により検討したいと考えております。

なお、1カ所当たりの年間経費は約280万円となっております。

3点目の児童館につきましては、状況においても周辺の比較的狭い区域の子供たちの利用が中心となっておりますことから、放課後子供プランなども視野に入れ、小学校区単位の子供たちの居場所づくりという観点から、検討してまいりたいと考えております。

4点目の市民の育児休暇取得の現状であります。全市的レベルのデータは把握できません。民間企業の育児休暇取得への支援策につきましては、本年度4月1日から財団法人21世紀職業財団で、中小企業子育て支援助成金制度を実施いたしておりますので、事業所への周知と利用促進を図ってまいります。

また、働く母親への子育て支援策につきましては、特別保育や学童保育などの保育サービスを実施しておりますが、さらに働き方の見直しという観点も含め、全庁的な連携による支援策を推進したいと考えております。

5点目ではありますが、ハッピーパートナー企業の登録を機会に、改めて男女共同参画についての研修会を開催するなど、職務を遂行する上で必要な意識を養う取り組みを進めております。

具体的には、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した特定事業主行動計画によって、育児を行う職員の両立支援策を推進してまいります。

3番目の障害者自立支援法についての1点目ではありますが、直ちに3障害への対応は現実に困難であり、従前の障害に特定されたサービス提供を行っているのが実態であります。今後の事業展開の中で、一元化を実現したいと考えておりますので、対応について法人と話し合っております。

2点目の利用者負担の軽減につきましては、既に法律の中で所得に応じた軽減措置を設けており、現段階では市として新たな軽減措置の取り組みは考えておりません。市町村の裁量で利用料を決められる地域生活支援事業については、市独自の軽減措置を設けております。

3点目の直通ホットラインの設置につきましては、受け入れ体制等課題もありますので、障害者やその家族などのご意見を聞く中で、今後検討したいと考えております。

なお、市役所及び各事務所では、できるだけ相談しやすい体制づくりに努めておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

すみません、字句の訂正をお願いいたします。放課後児童クラブの中で、3点目の児童館につきましては、「現状」と申し上げたいところを、「現況」と申し上げましたので、現状に訂正いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、1番目のフッ素のことですが、まず、市長の答弁の中で、学会に賛否の意見がないということが出てきたんですが、本当にそう思っているのか、認めたくないのか。つまりこのフッ素というのは、通告書にも書きましたけども、新潟県が虫歯半減10カ年運動で昭和56年度からスタートしまして、古い話ですが、当時5年間は、昭和61年までは、保育所等の集団現場だったんですが、どうも実施率が上がらないということで、61年から県教委を巻き込んだんですね。ここで半強制的に実施されてきたという経過がある。

私自身は当初、まだ子供が幼かったので、半強制的に集団でやることに対しては、希望制にしてくださいという、旧青海町の保育所ですけども、ここから問題が発覚したんですが、希望者だけでは困るということで、それでは私も勉強して、ちょっと反対の声を上げようということでいろいろ学会、日本フッ素研究会というところとか、あといろんなところへ出向きまして勉強しました。

まず、塗装屋さんが、これはすごいことだと。市内の塗装屋さんがガラスの表面に文字を書くときに、普通の塗料では書けない、風化されて。フッ素を希釈したものを、あらかじめABCのAならAということで文字を書いとくそうです。そうすると、ガラスが傷つくんですね、表面。傷つくから、そこに塗料をすれば付着して落ちにくくなる。そういうものだから、あと化学ですね、化学工場に勤めている方にも聞き、フッ素というのは正式にはフッ化ナトリウムなんですね。ここで今フッ素と言ってますが、ほかの化学物質と非常に反応しやすい。だからいろんなところで使われていますね。近年では、地下鉄サリン事件のオウム真理教の本部でした上九一色村、あそこから大量の、テレビ画面でフッ化ナトリウムが押収されましたよね。何十袋か、あのセメントの袋を、サリンの精製に欠かせないもの。実際は市長が言うように、それと同じものではないんですが、元はフッ化ナトリウムを希釈している。

私はここでやっぱり市の認識が、賛否両論がないと言ってしまったらどうなんだろうって。今はインターネットで、もう全部検索できますよ。だからフッ素はいいですって、歯に効果がありますという先生たちの文献もいっぱい出ますけど、大体歯科医の先生だけ。

それから反対をしている、ちょっと待って、ある意味で歯だけをとらえたら効果があるかもしれない。しかし歯を守っても体には害があったら、そういうものを子供に使いますか。そういう先生は、内科医とか歯科医。ホームページで、全部だれでも見れるんですよ。

ですから、私は今あえてここで問うたのは、どんどん情報も保護者が手に入れられる時代になっ

てきた。昭和56年、61年当初と違うんですね。私たちは、やはりそこはもう虫歯は減らしましょう、歯周病も防ぎましょうという点では一緒なんです。だからその方法論を問うている。

私は旧青海町にいましたけども、旧能生町も新潟県の県の公衆衛生の担当が、県の方は推進するに当たって、新潟大学歯学部と一体となって推進してきたわけですが、WHOを持ち出してきたんですね、WHOでは安全でこうこうこうと。ところがWHOの見解が、1994年に変わっちゃったんですよ、6歳以下の子供にはやらない方がいいと。ところが、その情報を教えてないわけ。市長、もう一度見解を。先ほど学会と言われましたかね、賛否がないと言われました。本当にそう思われているかどうか、もう一度お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

学会での賛否の議論がないということの市長の答弁についてのお話かと思うんですけれども、確かにフッ素の摂取と安全性、効果について、私どもが確認したところでは、国際的な保健機関ですか、国内の学会、あるいは研究機関等においても摂取と安全性、効果については、学会において賛否の議論はないというふうに確認しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

国際ということを出されましたけど、WHOの見解が推進してきた当初から変わったというのは、ご存じじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われたWHOの見解ということなんですけれども、これまた私どもが直接資料を持ってるといっていただけではございませんが、あくまでも確認した上でのお話ということになりますけれども、このWHOが今議員が言われた見解が変わったという話の中身というのは、1994年にWHOが出しましたテクニカルレポートという中で、各種フッ素材の利用の重複によってフッ素の摂取過剰、この摂取過剰によって、歯のフッ素症の危険度が増加するかもしれないとの危惧があるということで、発表したというふうに聞いております。

我が国を日本ということで置きかえていただいてもいいんですが、やはり諸外国と違まして水道水にフッ素を溶かして飲料にしていると、虫歯予防のために、そういった状況下にはございませんので、WHOが言う過剰摂取による危険性というものは、ないものと理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

部長ね、今WHOの見解、テクニカルレポートなんですよ。日本は水道水にフッ素を入れてないからということでしょう、だから少ないと。ところが自然界の食品、お茶とか海藻とか、そういったものにも含まれているのは当然ご存じですよ。それから近年では歯磨き剤にフッ素入りというのが非常に多くなって、フッ素入りじゃないものをお店で探す方が大変なくらい、もうみんなフッ素入りがあります。学者の間では、もうフッ素入りの歯磨き剤を朝晩使ったら、フッ素洗口は効果がないという歯科医の先生も出てきている。

問題は、賛否両論がないと言われるんならそれはそれですけど、どうして小学校は毎日、低年齢は塗布ですから回数は、濃度が濃いから毎日じゃないんですけども、どうしてじゃあ虫歯に効果があると思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

効果のほどというのは非常に難しい質問で、私も今どういう答弁をいたそうかと考えている最中なんですけども、やはりフッ素ということでは、確かに先ほど議員がおっしゃったように自然界にも存在して、私どもも毎日食べる食物からも摂取しております。その中で過剰というお話もありましたが、確かにいろんな歯磨き剤ですとかいうものにも、フッ素はもう最近は含まれておりまして、言われるように含まれていないものを探すのが、大変なぐらいかと思っております。

ただし先ほどお答えした中で、安全性の疑問については認識していないというような答弁をいたしましたが、やはり現在フッ素塗布ですとかフッ素洗口に使われている量というものは、やはりそれらも全部含めて勘案した中で量の濃度が決められておりますので、塗布、あるいは洗口自体には何ら問題はないというふうに理解しております。

あわせて、その効果の方なんですけど、やはり歯質を強化するということではフッ素、これがやはり唾液も含めて酸によって歯がもろくなる。これまたフッ素によって再石灰質化されるということから、フッ素の使用というのは特に有効だと思っております。ただ、これはフッ素の使用だけでなく、やはり甘いものの適正な摂取ですとかブラッシング、それらをトータルに合わせた中でやるのが、一番大事かと思っております。

先ほどちょっと低学年といいますか、お子さんのお話が出ましたけれども、やはり丈夫な歯をつくるという上では12歳、中学を卒業するぐらいまでに、いかに丈夫な歯をつくって虫歯を少なくしていくかということが、やはり加齢していく中でも非常に大事なことだということで、行政としてはフッ素洗口を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

フローラーアパタイトという言葉をご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ちょっとその言葉につきましては、存じ上げておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

フッ素の賛否両論が学会でないというふうに言い切って、行政として進めるのであれば、フローラーアパタイトという言葉ぐらい知ってほしい。つまり口の中で1分間、ブクブク、ブクブクやるわけでしょう。大人でも1分間っていったら大変なことですね、お茶でやってもコーヒーでやっても。必ず飲み込んでみいるんですけど、歯にフッ素液が付着する、それで虫歯になりにくいという、それがフローラーアパタイトです。

当然、先ほどの家庭で歯磨き剤も使っているわけですよ。使っていない人もいますけれども、学校でもやるわけでしょう。ですから歯にもう十分に歯磨き剤でもついてるから、フッ素洗口は意味がないという学者も出てくるわけですね。

私たちの問題はやっぱり飲み込み量なんです。絶対大人でも1分間ブクブクお茶でやっても、水でやっても飲み込んでしまいますよね。それが毎日毎日の積み重ねで、先ほどフッ素はどういうものか、いろんな化学物質と反応する。今は食品添加物だけでも、もう1日何グラムでも子供でも採っているんですよ、年間もう何キ口。そういうものと複合汚染、体の中でどう反応する。フッ化ナトリウムというのは非常に怖いものでしょう。微量なんですけど、ずっと成長期の子供が採っているのか、そういうことです。

先ほど保坂議員が通学路のことを質問したとき、通学路の答弁は、教育委員会は保護者の責任が基本と言われましたね。学校現場、幼稚園もそうです、集団現場で伝染性のあるインフルエンザでさえ、厚生労働省は集団接種をやめたでしょう。虫歯って伝染します、しませんよね。虫歯は伝染しないですよ。だけどインフルエンザも今これだけ、平野議員も取り上げましたけど、集団現場ではいろんな効果も含めて害とかあってやめたわけですよ。

何で私はフッ素洗口を現場でやらなきゃいけない。後片づけも含めて、準備から10分かかる。月岡課長はよくご存じですよ。田沢小学校で2年間、私の子供が習いました。その当時からフッ素の鈴木と言われていた。10分間も毎日毎日、親のしつけでやることを学校へ持ち込んでからおかしくなっているんですよ。家庭教育が低下と言われるけど、家庭教育を低下することをやっているわけでしょう、フッ素洗口に関しては。どうお考えですか、もうこちらに時間がないので振りま

すけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

具体的な学校現場でのやり方については、学校側で答えていただきますけれども、この内容につきましては私どもの方の課でございますので、いずれにしろフッ素を利用したことについては、高い予防効果と安全性、それからすぐれた費用対効果ということで、集団になじむということで、公衆衛生効果にすぐれているということですし、とりわけ4歳から14歳が継続的にやることによって効果があらわれるということで、学校現場でこのようにやっていたいただいているものであります。

なお、この機会にフッ素と虫歯を取り巻く状況を若干申し上げますと、12歳での虫歯本数を比較いたしますと、全国に先駆けてフッ素利用に取り組んだ17年の本件の平均が、虫歯で1.05本です。虫歯が少ない方からいって、5年連続第1位であります。県の委員会で担当部長が、県が全国で一番というのはなかなかないんで、誇るべきこととっております。

当市は、さらにそれより下回る0.76本で、県よりもさらに低い、いい数字となっております。県の歯の健康の目標値、平成22年で1本以内という目標を、既に達成しているわけであります。フッ素利用について関係者、あるいは地元歯科医師会等のご協力の成果でありますので、そういう意味で、こういうふうな形を続けさせてもらっているという現状を説明させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの答弁にちょっと補足させていただきますけれども、いわゆる学校現場でのフッ素洗口、保育所も含めてなんですが、先ほどちょっと議員のお話の中で、実施についてのお話が出ましたけれども、フッ素洗口、あるいはフッ素塗布の実施につきましては、強制的に市の方でやっているわけではございません。あらかじめ保護者の同意を得た上で、希望者のみに実施しております。

以上、参考までに申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

今部長と課長が言われましたけれども、私は強制的ではないと言われますけど、こっちに聞いた方がいいんですけども、じゃあ同意書はなぜ毎年取れないのかと。希望者でいいですよ、同意書を小学校1年生ときに出したら、それがずっと6年間でしょう。インフルエンザは、毎回、毎回、同意書を。今はやってませんけども、小中学校もそうですけど、現場でやったときにインフルエンザは毎回取ってましたよね。フッ素は毎回取ってない。昨年、予算、決算でちょっと私が言ったら、市長が4月1日付で、やらない人だけ申し出てくださいという文書を出したでしょう、そうですね、間違いはない。

ですから、せめて毎年、それだけ効果があって自信を持つんだったら、集団現場でやるわけでしょう、インフルエンザはやらないんだけども。通学路は親の責任でやりなさいと、基本だと言って、毎年同意書を取るべきですよ。中には、毎年出すのは面倒だという保護者もいるかもしれませんが、6年生までたった6回の紙を面倒と言ったら子育てできますか、そういうことでしょう、そこですよ。

私は教育委員会に問いますけど、先ほどちょっと私が答弁してほしかったことをこちらが言ったので、どうですか、月岡課長。10分間、1週間に何分時間を取られますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

私ども今答弁に立ちませんでしたのは、これは学校の活動としてやっているものではないということで、保健師等の指導のもとに学校の場でこのフッ素洗口を実施しておるということで、私どもは答弁をしなかったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

同意書といいですか、希望調査書という言い方で取らせてもらっております。小中学校は入学時でございます。ただし、変更は随時でございます。ですから、その間にこうしたいというのは、どちらからも変更は随時でございます。また、毎年という保護者のそういうふうな希望があれば、学校の希望に応じて、毎年全学年実施している学校もでございます。そういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まさにインフォームドコンセントがしっかりなされてないから、そういう数字も出てくる場合もあるんですね。昭和61年ごろ教育現場へ、導入されたときの数字と違うのは、そのときはやはり害もあるんだということが周知されていまして、マスコミでも、そのあたりです。

今後、インフォームドコンセントに関しては、このフッ素に関しては、何かさっきからちょっと責任をあれしてるみたいなんですけど、それはやらないで毎年希望書ですか、やりますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

例えばこういう仕事を進めるのに県の指導等もありますけども、そういう中では入学時に一度い

ただ、その変更を随時受け付けして、そういうふうな機動的な対応でいいということもあるんですけども、でも学校が希望すれば、そういうことで毎年、毎年というのは全学年ということになりますけれども、全学年に実施するというのですから、それは希望に応じれば、そういうふうな形でやる方法は十分考えられると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

教育委員会にお尋ねしますが、教育委員会がやっているのではなくて、学校という現場でやっている。あくまでも主体は、こちらだというふうに黒坂課長がおっしゃったと思うんですが、そうするとこの同意書、呼び名は希望書でもいいんですけども、これに関しては学校として今後どうされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

学校の方から私どもの方にも、毎年希望を取るようになってほしいというような話も具体的には来ておりますので、そこら辺は来年度に向けて担当課の方とも、私どもも当然入る中で連携をしながら、そこら辺の詰めをしていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけれども、決して両課が連携をしていないということではありません。このことについては連携をしながら、今でも対応しておることは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

学校現場で前向きな今後の取り組みに期待いたします。

それで、このフッ素をやらなくても虫歯は防げるんですよ、そこはご存じだと思う。フッ素をやらなければ、虫歯になりますということではない。ですから虫歯を防ぐ方法というのは、さっき言った甘味料とかかむこと、それからかむことによって唾液を出して、それが自然のフッ素洗口になる、薬物ではなくていろんな方法があるんですけども、フッ素洗口をずっと保育所や幼稚園、小学校でやらなくても、虫歯ゼロの12歳、またそれ以上の子供たちも多いんですね。ここなんです。フッ素をやらなきゃ虫歯になるというものであれば、また考えなきゃいけない。まして伝染もしないわけでしょう。週50分取られてます、もう先生も大変ですよ。1つの授業ができますよね、月岡課長、そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

保健指導の中で虫歯を防ぐという授業が学校では行われております。したがって、その中で歯磨きの仕方、それとか赤い着色で自分の磨き方がどこが悪いとか、そういうふうにしてみずから確認できて、歯磨きをよくし、虫歯を防ぐという授業はやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

時間も残り少なくなりましたが、フッ素の推進者と言われる新潟大学歯学部を中心とする人たちの最終目的は、水道水のフッ素化なんですね。これはもう推進派の文書でもきちんとなっております。ところが水道水のフッ素化をするには、実績をとらなきゃいけない。だから子供たちは人体実験ですという。新潟大学歯学部の元助教授、坂井助教授って、今、九州大学に移られて新潟にはいませんが、この方の本でもできるだけ数が多い方がいいと、数字でとりたいたいから、もうそういうことを言っているんですよ、これは事実です。

時間がないので、後でまた調べていただけたらいい。最終的に水道水のフッ素化というのは、もう希望者も何もないでしょう。そこを反対する人たちもいます。そういうことで、もう非常に根深いので、私は今回初めて取り上げましたけど、これを機会にもっと市民にインフォームドコンセントも含めて、啓発していきたいと思えます。

次、2番目の子育て支援に移りますが、今、子育て支援室が福祉事務所の中でできたんですけども、議員としてではなくて、市民の子育てをしている立場で見ると非常にわかりにくい。

まず、市のホームページですよね。ホームページがもう観光だけではなくて、子育て支援もわかりにくい。私はときどき上越市のホームページを引き合いに出しますが、お金のかけてないあの上越市は子育て広場って、もう独自のを持っているでしょう。そこを開いたら、もう利用者は、1歳児の子供を持ってる、5歳児の子供を持ってる親が見たら本当によくわかる。私どもの市はわかりにくいんですよ。

やはりそれはどうしたらわかりやすくなるかなというふうに、ずっと考えてきましたけど、やっぱり子育て支援室。この4月から、支援室をつくられたことは私は評価します、全くなかったわけで。限度があるんじゃないかなというふうに感じたんですけど、限度はありませんか、福祉事務所長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

限度はないかというご質問でございますが、市長の冒頭の答弁にもありましたように、子育て支援という業務は非常に幅の広い仕事でございます。いわゆる子育て支援という名前がついておる、福祉事務所の支援室だけですべてを対応するのは、限度という言葉をもし使うとすれば、やはり限りがあるというふうに思います。

ただ、市役所の中で子育て支援にかかわる部署が、ご指摘のように幾つかあるのは事実でござい

まして、それぞれ保健、教育、福祉という3つの部署で、それぞれの立場での子育て支援の事業に取り組んでおる。その連携をしていくということを、申し上げているわけでございます。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

先進地、あんまり遠くは言いませんけど、県内の新潟市とか上越市はもう子育ての単独の、例えば上越市は、こども福祉課ですよ。近年では同じ上越市、子供のことはその課1つでやる。課1つでやれるということは、予算に関係ありますよね。室というのは、福祉事務所の常に所長がいての室ですから、今、国会でいう防衛庁が防衛省と同じことでしょう、例えば上越市でいうと、こども福祉課をつくって、そこでもう全部あらゆるものに、政策につながるんだけど、そこで予算を取って責任をもってやる。さらに次世代育成課ってできました、上越市、新潟市もこども課ってあるんですね。こども課があって、最近では、こども企画課というのが、新潟市もできたんですよ。母子関係のは、また違う課でやりますけど。だから子育て支援というのはそれだけ、これだともう重要な政策だということです。

私どもの市ではやはり限度がある。今例えば例を挙げると、ホームページでやっ行き着いたら、わかりにくいのは、地域家庭教育推進協議会なるものがあるって、ここですくすく赤ちゃん広場とか、子育てたんぼ広場、この問い合わせが生涯学習課なんですね。これはまさにどうということかという予算でしょう、予算で生涯学習のここに置いている。きょうは課長がいらっしやらないから、代理の方が答えていただけますか。どうしてここに置いているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺生涯学習課参事。〔教育委員会生涯学習課参事 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課参事（渡辺辰夫君）

お答えをさせていただきます。

今の地域家庭教育推進協議会の事務局を生涯学習課が担当しておるということで、一部の事業については生涯学習課で実施をしておりますが、おのおの福祉事務所、それから健康増進課においても予算化をされて、所管の事業に取り組んでいただいております。すべて生涯学習課で、取り組んでおるといふものではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市民として見たら、これは生涯学習課に問い合わせでしょう、非常に迷いますよね。ホームページでもっと明瞭に、子育て支援をわかりやすく、市民が。来年度から新たにページをつくるなり、外部の方に委託したら、今は富士通に390万円毎年払っているわけですけど、そこでやらないで市単独で、もう少しわかりやすいものってつくれないもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ホームページにつきましては、いろんな分野からもっと詳しくとか、そういう要請はちょうだいをしております。ただ、それだけにホームページの量が、だんだんだんだん多くなってるというのも実態であります。

子育て関係につきましても、トップページのところから保健福祉をつないでということで、そういうことでやってるわけですけども、その辺につきましても、順次改善をしておりますので、その辺については検討させてもらいたいと思っております。

それから、先ほど地域家庭推進事務局の関係がありましたけども、これにつきましては逆に子育てに関する関係課の連携を強化するというので、生涯学習課と福祉事務所、それから健康増進課、この3課の連携でこういうものをつくりまして、事業を推進してるということでありますので、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それは役所の都合で3つの課でそういうふうに、市民としてみたらわかりにくいということをお願いした。だから、よりわかりやすいホームページも含めて、努力してほしいと思います。

それから、須沢の保留になった放課後児童クラブですが、1人足りなくてできないんですけども、市独自としても、20年度まで待たなくてもやれるんじゃないかなと思う。

市の官報、ここに要望事項が書いてあるんですね。時間がないので読みませんが、非常に期待されてるんですね。10名に1名満たないから来年からやれませんかということですが、もう少し、子育て支援室ができたんなら汗をかいて、県にだけ依存しないでやる努力ってできないのかなと。地域を担う子供たちでしょう、次世代を。ここにやっぱり皆さんの努力が私は見えなくて、残念だと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

放課後児童クラブにつきましては、従来から県の補助事業の採択を受けるということでもって、取り組むという方針でまいりましたので、基本的には、その方針を進めるということで現在きております。その基準が10人であるということですが、非常に財政状況の厳しい中で、補助なしでも、単独でもというご要望については、また財政的な面での検討が必要だと思いますが、今現在は、補助採択されることを基準に検討をさせていただいております。

それともう1点、9名でもって、あと1名というのは非常に残念な数字であるということでござ

いますが、基本的には私どもも補助基準を満たす限りにおいては、できる限り学童保育室は設置をしたいという考えで取り組んでまいりましたが、残念ながら9名の申し込みであったと。9名というのは申し込みの数でありまして、申請された方の内容を、また審査しなきゃいけないわけですが、その中には若干、家庭で保育できる方々も含まれておったということからみれば、あと1名だがということでは違うような状況もあるということも、ご理解いただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

見解の相違で、所長がそう言われたんですけども、そうするとちょっと私の話は飛びますけど、総合計画の中で、子供の健やかな成長支援で、学童保育事業で放課後児童クラブの新設、開設、これは実際には今後、市としてどれくらい数字で展開するんですか。

新潟県は放課後児童クラブは、現在16年度で285カ所、21年度では357カ所にふやすんですね。糸魚川市は、断然もうこの数字が低いでしょう。これはどういうふうにとらえてますか。今後総合計画にも掲載し、実施計画には入ってませんが、数字的に学童保育ですね、新潟県は放課後児童クラブと言うわけですけど、そこはどういうふうにして取り組まれますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉事務所の立場としましては、いわゆる保育に欠ける、学童保育が必要であるという状況があるということと、県の補助基準を満たしているということとを条件に、その条件を満たせば開設をしていきたいというのが、基本的な考え方でございます。計画的にというのは、いわゆる1つの小学校の学区の中で、保育に欠ける人数がどれだけおるかというのは、計画的には把握をできないわけでありまして、年次的ということには含まれておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

次世代育成支援計画とか、もうあらゆるところで子育て支援という子供が出てくるんですが、実際に具体化になると、なかなか一歩進めないのが当市の現状。これはもう組織の課にもよります。検討課題にしてほしいと思います。

組織を少し課にすることによって、随分政策展開が違ってくるといことは、先進地が示しております。

それから3番目のホットラインですが、土曜、日曜、それから夜間も含めた相談を望んでいる方も多いので、今後の検討課題として前向きに取り組んでください。お願いいたします。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

3時15分まで休憩といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは4日間にわたる一般質問の最後の最後ということで、議員並びに行政説明員の皆様は大変お疲れのことと思いますが、もうしばらくおつき合いをお願いをいたしたいと思います。

そして本年最後の一般質問、千秋楽だよと先ほど声かけられたわけでもございます。ひとつ千秋楽にふさわしいご答弁をよろしくをお願いをいたしたいと思います。

それでは通告書に従いまして、これより一般質問を行います。

1、情報基盤整備について。

これまで幾度となく一般質問や常任委員会において、情報基盤整備についての質問を行ってまいりました。

その都度、情報基盤の必要性と国の政策、国際情報化の進展などにより、その対応は急務であることなどを確認してまいりました。

合併協議、新市建設計画などにより本年度、設計、来年度、事業開始など整備方針が示されてまいりましたが、本年6月末までに方針を決定するとしながら、8月、9月、10月とたび重なる決定延期となり、ついには最終決定がなされていないまま保留。当初予算に盛り込まれた1億円の設計委託料の減額補正などが、議案として提案されるに至っております。

行政イントラなどは来年度実施が必須といわれて、全国民にブロードバンド環境を整えるとする国の政策期限も迫る中、計画の遅れによる問題は生じないのか。財政的にも、予算計画に狂いは生じないのか。国の補助、財源確保は大丈夫なのか、整備を心待ちにする市民の期待を裏切るものにならないのか。

会話なくして理解なし、理解なくして協調なし、協調なくして実現なし、私のモットーであります。米田市長の対話政策と通じるものがあります。市長公約のあらゆるつながりは、まさに情報基盤整備の目指すところであり、整備の完成はより公約実現に効果を発揮するものと考えます。

以下にあげる項目とあわせて、お考えをお聞かせ願いたい。

(1) 今後の整備スケジュールは、どうなっていくのか。何が決定保留の理由なのか。また、市

民に説明するとする内容と日程。最終的な判断は、いつ、いかなる基準をもって行うのか、お聞かせを願いたい。

(2) 今回なされたNTT、JCV両者の提案は、ともに1年前とは比較にならないほど市民、行政に配慮された提案と思われますが、庁内における比較検討結果は、どのようなものなのか、具体的内容をお聞かせ願いたい。

2、地元就職促進と雇用対策について。

少子化対策が叫ばれる中、国においても死亡数が出生数を上回る自然減に転じたとして、その対策がいよいよ急務となってまいりました。

地方においては少子化問題とあわせ、若い世代の人口流出が過疎化、人口問題に拍車をかけております。若者定着なくして都市発展なしは、私の信条であります。若者の定着は言うまでもなく、都市発展の基盤であります。

これまでも地元雇用促進、工場誘致など働く場の確保などに努められておりますが、気になる来春の進路を決める時期となり、市内高校3校の進路状況と、就職状況はどうなっているのか。大学、短大、専門学校に対する就職あっせんなどの実情はどうか。

県内でもIターン、Uターン促進事業が各地で繰り広げられておりますが、他市の取り組みと我が市の取り組みについてお聞かせを願いたい。

3、非核都市宣言について。

北朝鮮の核ミサイル発射実験以来、核の保有をめくり活発な論議がされ、アジアの緊張が極限まで高まってきております。

1941年12月8日、太平洋戦争開戦から65年の歳月が流れ、凄惨な戦争の記憶も薄れゆこうとしております。しかし核の脅威が再び日本に向けられようとしている今、唯一の被爆国として核爆弾のない平和な社会の実現を目指し、核兵器根絶を世界に向けて叫び続けなければなりません。相手が持つなら自分も持つという自衛手段は、相手が撃つなら私も撃つという論理に必ずなります。核を持つ国と持たざる国との確執は、まだまだ混迷の度を深めることでありましょう。

6カ国協議も進展せず、糸魚川ほどの小さな市が非核宣言をしたところで、国際情勢が大きく好転することはないでしょう。されど広島、長崎に降った黒い雨を、二度と再び世界のどの地においても降らせてはなりません。ささやかなる抵抗とは思いますが、恒久平和を目指し、糸魚川市においても非核都市宣言を掲げるべきだと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の情報基盤整備についてですが、国ではユビキタス社会の実現に向け、平成20年度までにブロードバンドの未整備地域の解消を目的に、9月より官民連携による推進組織を立ち上げており、その状況などを見る必要があると考えております。

また、国庫補助制度では、農林水産省では平成17年度から平成21年度までを実施期間とし、

総務省では本年度から新たな制度が施行されており、合併特例債は合併後10年間で利用することとなっており、それらを念頭に考えてまいります。

今後の整備スケジュールについては、上越ケーブルビジョンとNTTからの提案内容について、コミュニティ情報と告知情報を中心に、ほぼ望むものが網羅されてきており、各地域審議会へシステムの提案内容と検討の経過、保留とした理由を説明し、理解を得たいと考えております。

また、そこでの議論と議会での議論を踏まえた上、市民へ説明を実施したいと考えております。

決定保留の理由につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げましたとおり、課題とされていた放送と通信の法整備についても検討が進んでいることや、地上デジタル放送での難視聴区域の対応、また急速に普及が進む携帯電話の不感地域解消が大きな課題となっている現状の中で、この事業をとらえていく必要があり、また市民の皆様の多くの方々は、情報化事業についての理解をされてない状況と感じておりますことから、今後、市民の理解を得ることも必要と考え、もう少し、決定までにしばらくの猶予をいただきたいといたしたものであります。

NTT、JCV両者の提案は、古畑議員の言われるとおり市民や行政にとっても、当初より大変配慮をされたものとなっております。そうした中で庁内での検討ですが、提案事業者へのヒアリングや質問事項をまとめ、庁内の情報化推進委員会や総務企画部職員、部課長会議などにおいて議論をいたしております。

その中で、当初加入率による事業費の増減、補助金や起債額などの財源の変動や新会社の運営などを検討いたしております。しかし、結論を出すまでには至っておりません。

2番目の地元就職促進と雇用対策についてであります。市内高校3校の現在までの進路状況は、来春卒業予定者527人のうち、進学希望者が368人、就職希望者が143人、未定者が16人となっております。

また、就職希望者のうち内定者は133人で、市内就職者は45.1%の60人、県内就職者は29.3%の39人、県外就職者は25.6%の34人となっております。また、職業安定所の把握しておる大学生等の市内への就職者数は、10月末現在で14人であります。

さらにU・Iターンの取り組みといたしましては、県内他市と当市に共通するものとして、職業安定所や商工団体と協力し、就職ガイダンスの開催、インターネットやパンフレットでの企業及び求人情報の提供、U・Iターンバンクの設置などがあります。

そのほか当市の取り組みといたしましては、帰省時での企業面談会の実施、首都圏などでのU・Iターン促進面談会への出席などにより、地元就職の促進を行っております。

3番目の非核平和都市宣言につきましては、最近の北朝鮮の核問題をめぐる一連の動き、また、対岸に位置する一自治体でもあること。さらに新たに有事に対する取り組みといたしまして、国民保護計画も進められている現状により、非核平和に対する意識の高まりがあることから、議員の皆様方とともに協議をし、非核平和都市宣言の早期実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それではちょっと順番をかえまして後ろの方から、非核都市宣言についてであります。この非核都市宣言につきましては、旧糸魚川市の中におきましても大分論議を呼んだ件であります。しかしながら、さまざまな要因や、さまざまな政党、団体等の党利党略、いろんな考え方がございまして、基本的には結論が出ないまま新市に先送りになったという案件でもあります。

しかし、先ほど1回目の質問で述べたように、やはり恒久平和という純粋な気持ちの中で、糸魚川市として英断をもって宣言に向かっていただきたいと思いますが、もちろん、これから理解も得ながらやっていきたいということで、今すぐやるという答弁ではないということは、私は今理解したわけでもありますが、いま一度、市長のお考えを確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新市のすべての方々、やはりこれは等しく平和を望むものだろうと考えるわけでございまして、私といたしましては核の脅威というものは、今ほど古畑議員も述べましたが、やはり原子爆弾の被災国といたしましては、やはりそれを大きく考えたり、また、先ほどの北朝鮮の核実験というものを考えますと、環日本海という形の中におる一自治体といたしましては、やはりこの非核平和都市宣言は、ぜひとも宣言をしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

確かにこの北朝鮮の問題は、今まで何度となく取り上げてまいりました。糸魚川にも拉致疑惑の方がいらっしゃるというだけに、今の北朝鮮のやりようにつきましては、本当に強い憤りと憤慨もいたしておるわけでもありますが、それと戦争に踏み切るという話は別でありますし、ましてや核兵器を持つという話は、もう言語道断であるというふうに思っております。

先人たちが深い失敗から責任を感じて核を持たないと決めたルール、これはやっぱりしっかり遵守をしていただきたいなと思っております。6カ国協議の再開と、平和的解決というものを心からご祈念をいたしまして、次の項目の方へ移らせていただきたいと思います。

さて、地元就職と雇用対策について。

実はこの人口対策、一連の考え方というのは、合併するときに財政問題とあわせて、実は3市の最も優先すべき課題でありました。その中で、今ほど来春の就職状況、進路状況というものを説明をいただいたわけなんです。ちょっと私が取ってきた数字とやや違うので、ちょっともう一度、今の数字をお示しをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市内の就職状況でございます。高校卒業生が527名で、そのうち進学希望者が368名、就職希望者が143名で、未定の方が16名でございます。

そのうち就職の内定者が133名、そのうちの市内就職者が60名、県内就職者が39名、県外就職者が34名ということになっております。これは12月4日現在ということで、確認しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

申しわけありません。これはどこから出た数字ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

市内の高校の進路担当の先生に確認したというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私はハローワークの方へ行って、この今言った数字につきまして確認をしてきたんですが、卒業者の数から違いますね。528人で、123人が就職希望者。決まったのが総数で104名、管内が44名で、県外が27名というのをいただいたんですが、これはどちらでもいいと思うんですが。

担当課、もしくは庁内といたしまして、今回のこのデータをどのように分析したか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々担当課としては、少しでも地元の就職をしていただきたいという気持ちはございます。ただ、県内平均よりも糸魚川の場合は下回っておりますので、何とかこれを地元就職が伸びるように、我々としては今後の施策に生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私の方の計算でいきますが、528人で基本的に管内に就職された44名、男性24名、女性20名の44名。これを単純に割返しますと、地元に残る高校生の率は8.3%しかないんです。この現状をどう検討いたしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

非常に我々としては低い数字だというふうに理解しておりますし、何とか伸ばすような努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

地元に残らないとする理由。基本的には、就職される方は104人いるんです、就職の希望の方は。進学希望の方はしょうがないとしましても、就職してもいいという方が104人いて、糸魚川、能生、青海のこのエリアの管内に残る方が、44人しかいないということなんです。

これについて地元に残らない理由というのを、もう一度お聞きしますが、これは人口対策の面からいって、どのような理由が考えられると分析してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

当方の人口対策の若い職員にもいろんな問題を検討させております。

ちょっと数字は今ないんですが、今までもいろんなところで申し上げましたように、18歳になって国勢調査ベースでは3割から4割しか残らない。ただ、今、地元就職ということで、当方の数字で60人ぐらいが地元就職ということなんです、それが県内であっても、県外であっても通勤できる者がいるわけで、もう少し実際に残る数となると思いますが、そういうような状況であると。

そういうことでは、要は今までよく言われていましたのは、自分に合う仕事がないんだというのが、非常に大きいのかなというふうな印象を持っております。ただ、なかなかそんなに自分に合う仕事というのが、この地にそんなにあるわけでもないし、都会へ出たときに、じゃあ自分に合う仕事がどれだけあるのかということも、結構な問題であろうと思っております、そういう面では市長との懇談会でそれぞれの地元へ行ったときに、このようなお話が出た際には、それぞれ地元へ就

職すると、いい職場も結構あるんだよというお話は、させていただいているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

きのうから何か知らんですが、若手職員に検討させると、検討させるということを、ずっとこの議会で続けて言ってますが、そりゃ検討されるのは結構なんですよ、若い職員のアイデアが知りたいとやるのは結構なんですよ。けど、その方々が、ここへ来て答弁するわけでもないでしょう。今ここにいらっしゃる方が理事者であり、執行部であり、行政の最高幹部じゃないですか。今の時点で皆さんの考え方というのを、これはしっかり示していただきたい。

例えば新規大学生、私の数字だけで申し上げますけども、49人が求職してるのに対して、地元で決まったのは15名しかいません。こっちのUターンの方については、どのような分析と、どのようなお考えをしていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今議員がおっしゃられたように、地元へ大学生が戻ってくる就職は15人でございます。非常に少ないというのもわかっております。

我々としては、何とかU・Iターン者をふやしたいということで、ことしから企業面談会を実施をさせていただきました。8月13日に第1回目を行っております。12月30日に第2回目、3月中には第3回目を行いながら、大学生の地元への回帰を目指していきたい。

さらには10月14日に東京で行われました、ふるさと回帰フェアにも参加をいたしまして、少しでも地元へのUターン者、並びに大学生が地元へ戻るようにということでの紹介活動を行っております。同じく11月25日、26日の東京新潟館「ネスパス」でも同様な会に出席をして、少しでも東京からUターン者をふやしたい。さらには、大学生を地元へ戻したいということでの紹介をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほど言われてますように、総卒業者の528人に対して8.3%しか地元に残らない。じゃあほかの91.7%は、全部糸魚川から出て行ってるということです。例えばその数を仮に400人としましょう。それは毎年出て行ってる数字なんですから、Iターン、Uターンの希望者やいろんな投げかけは、1,000人、2,000人に及ぶわけですよ。そういった方々へのプレゼンという

ものは、もう少し具体的に何か考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず我々としては、とにかく市内の高校へ回りまして、高校の先生に地元の就職を、とにかくお願いしたいということでのお願いと、さらには地元の企業の紹介等々も行わせていただいておりますし、高校の先生からは地元に残らない理由としては、生徒たちが希望する事務職関係の求人が、糸魚川市はちょっと少ないとか、そういう部分での企業の求人とのミスマッチも若干あり得るということも聞いておりますし、我々としてはそれを埋めていくための、また今後活動をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

中学生、高校生のアンケート、地元に残らない第1位は、つまらないです、おもしろくないんです、夢がないから、こういったものが上位です。その辺の認識はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

総合計画にかかりますそういった若い人の意識というものについて、今、古畑議員がおっしゃったように、そういった面では遊び場がないとか、買い物する場所がないということは認識しております。ただ、それはこの地でできるかどうかということについては、なかなか難しい面もあるかと思っております。

あのアンケート全体に言えることは、そういう面でいうと、なかなか大人というか、それについては、いわゆる遊ぶ場があったり、自由に生活できる場が、少ないのかなという認識を持っておりまして、そういうことについて今後施策の中に、何らかの形で取り入れる必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今言ってるのは、確かに感覚的な問題なんですね。行政が何か制度をつくってといっても、なかなか難しい部分がある。もう1点、今度は賃金が安い、労働時間が長いだろう、労働問題の環境問題もあります。じゃあこれについてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように、各企業それぞれの企業形態がございます。賃金関係、時間の関係、それぞれは企業形態の中で、営まれるものだというふうに考えておりますが、我々としては当然企業にも、そのようなお願いをするだけでございますし、行政としては企業への拘束力はありませんので、その点については、企業努力の中でやっていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

次にまたお聞かせいただきたいんですが、一時は地元の大手企業等も倒産したりで、大変な就職難であった。今の現状はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

10月末現在のハローワークの状況によりますと、常用のみでありますと、求人倍率が1.28という数字であるそうでございます。したがって、就職をしたいという方よりも求人の方が多いということでございますし、職種を問わなければ、それぞれ働く場所があるのかなというふうに考えています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

1.28、ハローワークへ聞きに行ってるんですね。私の持ってきたハローワークでは、有効求人倍率1.40。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

常用のみであると1.28というふうに私は申し上げたかと思うんです。それで議員がおっしゃられるように、常用、パートを含めると1.4という数字で私も確認をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

いわゆる私が申し上げたいのは、1つのいわゆる働く場所がないという危機的状況は脱して、逆に、これは米田市長、ここは市長の努力を認めるんですよ。やはりある企業にも工場を拡張してもらいたい、また、いろいろと小さいところが、とりあえず底抜けをいたしまして、今、危機的状況を脱して、だんだん雇用者をふやしている。

ところが今度は、こういう問題が出てきました。じゃあ行政にも言われて、一生懸命企業として努力をしました。工場を拡張しました、人を募集しましたが、人が来ないというんです。行政は工場を誘致してくれ、拡張してくれと、人を雇ってくれと言っておきながら、人が足りないという段階では何もしてくれないと。今度は雇う側からのそういう苦情といいましょうか、これは厳しい問題だと思うんですよ。

これは地元の会社の方で、市外からその会社を預かっている方が、私の立場もないと言ってますね。そうやって行政も協力してくれるからというんで、ここでやったんですが、基本的には地元雇用ができなくて、派遣で180人からを外から連れて来ると言うんです。こういう現状について、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今議員おっしゃられたとおりで、地元の就職者が非常に少なく、企業側も人が足りないというのは我々も十分承知しております。そういった意味も込めまして、それを理解の上で高校へ回ったり、できる限りの支援はさせていただいているつもりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

田鹿課長が本当に高校ですとか、そういうところを動いて頭を下げる姿は本当に目に浮かぶようなんです。ただ現状では、それをやったところで、さっき言ってる地元定着率8.何%、私は限界だと思うんですよ。これはかなり厳しいと思う、今のまんまの現状で打破しろといっても、やっぱりこれは意識改革もしていけないかんですよ、市民の考え方もやっぱり変えていかんならん。

そこで市長、こういう提案ももらっている。外から連れて来るのはいいんですけど、今度は住む場所がないというんです。そこで、雇用促進住宅等の建設の考え方というのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

特に我々、商工観光課としては、雇用促進住宅的なものを考えておりませんが、当然、議員がおっしゃられた、住む場所がないというご意見も聞いておりますので、我々として、できる限り不動産関係の皆さんと協議をしながら、不動産関係の皆さんにもお願いをしてというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

企業努力で180人連れて来てるというのは、ある意味チャンスだと思うんですね。糸魚川にそれだけ県外から入って来ているんですから、そこを糸魚川でとどめることができれば、180人のうちの何十%でも残ってもらえると思う。

ところが市長、この雇用促進住宅のごあんない、これはいい制度なんですよ。ところが新規受け付けはもう終わってます。これやるとすると、市単独でやらんならん。これどう思いますか、この必要性について。これは市営住宅を申し込んだ場合、もう入れませんよね。というか、生活困窮者の方が優先ですよ、基本的には。健常者で、働いて自分で収入がある方は、これ入れてもらえません、市営住宅に。それはいいんですよ、市営住宅はそれでいい。困った方を優先すればいい。

ただそれとは別に、こうした雇用住宅等の必要性というものはあるんじゃないか。その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かにそういったやはり働く人たちの住宅というの、考えなくてはいけないと思うわけですが、ただ単に今、我々のところに要望が来ておるものというのは、その会社に合った家賃であったり、面積であったりするというので、その辺が非常に我々が今、公としてつくるには、今までと違った観点でつくらなくてはいけないという違いが発生しております。その辺が市としては、1つの企業だけに対応するものをつくっていいのか、それじゃいけないんだろうと思っております。ある程度のやはり市内の企業の方々に理解をしていただけるものでないといけないし、また、皆様方にも、議会、また市民にも、わかるものにもっていかなくちゃいけないというのは、ちょっと今までの要望の中で、100%これを我々は飲み込めないというのが、今の実情でございます。確かに議員ご指摘のとおり、非常にこれはもうありがたいことなんでしょうありますが、よそから持ってくるぜという形、本当にそれをどのようにここで住んでいただくかということも、当然考えていかななくちゃいけない課題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そのとおりなんです。現状では、こうしたことに応える制度を、糸魚川市は持ってないんです。つくらなきゃだめなんです、新たに計画を。それでまた基礎になるところをお聞きしますが、今の糸魚川市の高齢化率、10年後の高齢化率をどのように計算していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

申しわけございません。

今現在の高齢化率は、平成17年で31.1%であります。10年後、28年で37.3%というふうには押さえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

団塊の世代がいよいよ高齢者に突入していく。今までの糸魚川市の平均でも、毎年1%ずつ上がっていく計算。単純にいけば10年後は40%を超えるんじゃないか、これはちょっと甘い数字ではなかろうかしらと思っておりますが、私の見解は違ってますかね。ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

国勢調査の時点、去年の10月1日のデータで、今回、総合計画をつくる際に、国調の年齢別の人口が使えなかったものですから、それを推計した結果が、ただいま福祉事務所長が申し上げた37.3%でございました。これはコーホートという方法でやっているんで、大きな間違いはないんだらうと思っておりますが、今の人口の国調の数字をぴったり出したときに、もしかしたら、もう少し上がってくるのかな。ただ、いつまでも高齢化が、どこまで続くかというのも、またちょっと問題があるかとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ある程度のところで、歩どまりするだろうという考え方もありますね。

じゃあ人口問題はどうでしょう。これは何で糸魚川市は10年後をやるときに、今ある人口より少ない人口に想定したんでしょうね。その理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

これも人口推計をする場合に、先ほども申し上げましたように18歳の時点で人口が3割から4割になってしまう。ちょっと落ち着いて25～26歳になると、当初生まれた数と、同じメンバーであるかどうかはわかりませんが60～70%と。

人口推計をする場合に基本は、いわゆる子供を生む女性の方の人口、それに出生率を掛けて計算をしていきますので、そういった中で、なかなかふえていないというのが、今回の結果だと。それは今までも同じようなことで推計をして、同じような数字になってきているというような中では、我々が今推計した数字というのは、そんなに外れないだろうというふうな認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今ある現状で推移をして予想した結果だから、今の我々の予想はあんまり外れないだろう。ということ、間違いなく10年後には7,000人減るという計算になる。

しかしその反面、高齢化率を抑えつつ、今の生産年齢者をキープせんらんとという状況なんです。大体37%の高齢化率の行財政運営ってどうなるのかなんて、30%でさえ大変だと言ってるんですよ。まずもう福祉関連だけで、ほとんどほかのインフラ整備というのは、全くできなくなるでしょうね、今でさえ厳しい状態なのに。

さて、そこで考え方なんですが、市長、ここでやはり人口対策緊急一大宣言、これをやるお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

宣言までしなくても、もうそういう状態であるわけですから、まあ今いろんな事業、またいろんな事柄について模索と言いましょか、何でももう飛びつけというような気持ちで、させていただいておる状態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

議長もそうですし、私もそうでしたが、かつて糸魚川青年会議所と名乗っていた時代に、今日の高齢化社会を予言して、「滅びさすな我がまちを」というスローガンで、いろいろとやったことがあります。いいスローガンだと思います。

そこで市長、今ある現状でまんじりをしていけば、あなたたちの書いたこの予言書のとおり、7,000人が減っていくんですよ。しかも37%から40%を超える高齢化率の高い糸魚川市になってしまう。この現状は予想どおりですから、想定内です済まされちゃ困るんですよ。これを

いい意味で裏切ってほしい。そういう意味で、人口対策は危機的状態。

私だけじゃないでしょう。今回は、何人もの議員さんが、いろんな具体的な提案をしたはずだ。それを現状に照らし合わせたら、できない、できない、できない理由のオンパレードじゃないですか。やれる、やれる、やれる、その方向でいかなければだめですよ。

例えばですよ、具体策として地元就職奨励金制度。前から言ってますが、地元就職してくれたという方々に10万円でも20万円でも、糸魚川市からのお祝い金だとして渡すんですよ。44人しか残らんけれど、全員に10万円ずつやったら440万円、20万円やったら880万円じゃないですか。じゃあそのお金で、何やったら効果ないだろうじゃないでしょう。行政が地元に残るとお祝い金だってくれるんだ。糸魚川市も厳しいんだと、これはいわゆる地元就職の啓発事業です。

それから、市民独身寮というのをつくってみたいかがでしょうか。先ほど言う県外から来た方々、それからひとり暮らし、ひとり暮らししていったって、若い独身という意味ですよ。そういった方々が100人規模で入れる、大きな集団生活ができる、ちゃんと個別のプライバシーは守れますが、そういうのをつくる。男女それぞれ50人ずつで限定する。いくら何でも、そのうちの2割や3割は、引つくだらうという計算です。これは出会いをつくってあげる。私もなりめきだとか、若者ふれあいをやってきましたが、たまに集めて、さあ、つき合えと言ったら無理ですよ。毎日顔を突き合わせて、いろいろな生活習慣を見ながら、自然に出会える環境をつくってやらんならん。

それでできたら、今度はハネムーン住宅奨励事業。今度は、どうぞ結婚してから3カ年、安い家賃で入れますという住宅。きれいな白い何か白亜の、そういうものをつくってあげる。それで子供が生まれたら出て行くんですよ。そしたら今度は3世代住宅の建設促進事業を、そこに強化してはめ上げてあげてやる。高齢化の今47%を前に、もはや老人ホームも限界でしょう。団塊の世代の方が70歳になって、また足腰が立つうちに、これはやらんならん。そして3世代が交流して暮らせる家というものをつくるのが、今の高齢化に対応できるんです。それをやるには最初の出会いから、やっぱりやってあげなくちゃならんでしょう。これを名づけて、私は「いとよプラン」と言ってる。いとよという魚は糸魚川のシンボルでありながら、男女が出会うと雄がちゃんと巣をつくって、そこに雌を招き入れ、雄が子育てをして、そしてまた海に帰っていく。そして、その子供たちがもう1回遡上して、この糸魚川の海に帰ってくるんです。環境が悪いから、いとよまで帰ってこなくなっちゃった。

そういった意味も含めて、やはりこのいとよプラン。だから市長、糸魚川独自のプランの、糸魚川独自のキャッチフレーズで、この現状を打破しなければならない。それは米田市長、あなたの役目じゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさに今、古畑議員ご指摘のことに対して、今そういった1つの連携という形の中で、私は出していきたいということでやっています。それが今、具体的にあげさせていただいている数字であります。

私は今の中で、どうしてもこれは今やなくちゃいけないというのは、やはり現実、ないものに対してやはり想定することはできませんが、具体的にあるものぐらいいは何とかしていきたいと思っている次第でございますので、今の市の空き施設などもどのように生かしていくかということも含めながら、検討していきたいと思っております。なるべくやはり業界の方々の要望することに応えていくことも、これは議員ご指摘の我々行政の仕事だろうと思っております。

しかし、まだまだいろんな課題というのは、残ってるわけでございますので、そういったものも、整理しなくちゃいけない部分もありますので、それを考えると、100%応じられるかというのは不安でございますが、何とかして、それに応えていきたいという努力はしていきたいと思っております。

また、やはり高齢化社会を見据えた中で、これからの若者定着をどのようにしていくかというのも、非常にスタンスが広がるございまして、新しいものの考え方を、どのように若者に理解をしてもらえるかということを考えていかないと、今までのやり方でだめだったのを、またさらに同じことをしてもだめだろうというのが私の考えでございますので、新たな展開をどのようにしていくかも、やはりこれからの施策の中で、考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほどの中村議員のご意見の中にありました。若者定着を優先させれば、その子たちは必ず地元で、税金としてお金を落としていただけるんです。よく費用対効果と言いますが、やっぱり購買意欲の高い若者がここに住むことによって、そういった意味では、かけたお金は必ず返ってきます。

さらにもう3人に1人、2人に1人がお年寄りを担いでいかならんという時代、支えていかならんという時代。我々の現世代の人間とすれば、1人でもやっぱり仲間が欲しいです。でなければ、福祉は支えていけません。小掠福祉事務所長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

基本的には、議員お話になったとおり、そういった問題意識は持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

高度高齢化社会の高度福祉を目指すためにも、若者定着というものが無い限り、高度福祉の実現もありません。そこもやはり危機的状況だということを、頭に入れておいていただきたい。

それから今後、新幹線開通、それから港も元気ですし、要するに松本系魚川の高規格道路も今整備が始まろうとしている。十字型経済圏の確立、こういった意味では、十分都市発展の基盤はある

んです。今あきらめてしまわずに、ここは思い切った若者定着の努力。そのためには市民や子供たちの意識、特に親の意識もかえなくちゃなりません。糸魚川に残る子は、ばかばかりだという考え方、平気で言ってますよ。あとは長男、長女。すると結婚のときに、また新たな問題があるんです。

新潟市では違います。逆に優秀な子が地元に残って、だめな子が外に行くんだという考え方です。富山県でも、石川県でも、全部そうです。だからあそこは大して都市の比較では差がないのに、住みやすさで必ず1位、2位、3位のところにいるんですよ。

先ほど一番最初に言った、つまらないまちだということを挽回するには、大変な努力がいるということなんです。ただ施設の数や福祉、何を比べても糸魚川は、そんなに劣ってません。自然もあります。だけどそれがうまく機能してないのが糸魚川なんです。

いいですか。部下にばかり検討をやらせとか、調査しろとか、そんなことを全部預けるんじゃなくて、トップが真剣になって動くんですよ。そうしない限り、下からだっていい意見なんか出てきやしません。お役所の若い方が集まってきたって、どれだけ夢のあるプレゼンを出してこれるんでしょうか。夢づくり、人づくり、やはり基本はそこにあります。ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それでは情報基盤整備の方に移らせていただきたいと思いますが、さて、私どもも1年半、合併してからさまざまな比較論議をやってまいりました。せんだっては奴奈川クラブでも、このような研究結果を出しました、奴奈川クラブ報の情報基盤整備システムについて。

いま一度お聞かせをいただきたいと思いますが、なぜ締め切りを7月、8月、9月、段階的に延ばしながら、ここにきて態度保留で、予算案ですね、設計委託費等の補正予算で、減にしなければならなかったのか。何がそんなに迷う課題であったのか、いま一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

内容については、もう議員ご承知のとおりとっております。

我々もすべて100%出し切った中で検討されたという形ではなくて、やはりその都度いろいろこの資料を見ながら、また、それを検討しながら進める中において、またそれを返したり、またそれをいただいたりしながら進めてくる中で、ぎりぎりまで検討させていただいたのが、今ほど言った、我々もある程度、国の補助事業を見据えた中で、ある程度の期間を切らせていただいていたわけでありまして。

しかし進む中においては、やはりこういった問題はといったときに、持ち帰ってまた上がってくる中において、少し時間が先延ばしになったわけでありまして。そういう中で出てきた事柄につきましても、ほぼ両者の考え方なり、また事業的な金額についても拮抗してきておるわけでございまして、非常にこれにつきましても、業者の方々には感謝せないかなと思っております。

しかし、そこで私は大きく考えなくてはいけないというところに、保留になった1つの理由と申しますのは、この事業はやはり新市が1つになって、一体感を持つための情報化だということをお考えのわけございまして、そのコミュニティ情報と、またこの行政情報のやはり共有化が、市民を

一体化する大きな役割であり、この情報化の役目だろうと、目的だろうという形であるわけであり
ます。

そこで、もう1つはやはり事業化をする中において運営費にもつながり、また、これは国の補助
事業にも合致していくわけですが、やはり市民参加型であるわけですから、市民
にこの事業や、また、この方法についてもご理解いただきたいわけであり、それがないと、や
はりこの加入率というものも、大きくならないだろうと思うわけであり、

そしていま1つは、やはり今ほどの答弁にも述べさせていただきましたが、庁内も1つになかなか
まとまらない部分もあったわけですから、そういったところがやはり事業化する中で出
ていくときに、なかなか一体とならないと、この事業はうまくいきません。旧能生町で、あ
れだけのやはり普及率に高まったのは、そういった1つの事業を、町民の皆様方にご理解いた
い中で入っていったから、そういう普及率が高かったという形になるわけですから、その
辺をやはり高めていかなくてはいけないだろうと思っております。

ただ、我々の想定する運営の中の普及率は、かなり低いことでうまくいくよという形なんです
が、私はやはりこの普及率がある程度高くないと、一部の人の情報共有ではいけないわけであり
ますので、全体も普及率の高いものにもっていくのが、この事業だろうということを考えた中で、こ
れをやはり今の状況も説明しながら、市民にもご理解いただいて、そして行政はこういう方法でい
きますという形で市民に行かないと、なかなか今の状況が、我々もぎりぎりまで検討したという状
況では、市民に今まで情報を提出しなかったということもあるわけですから、そういった
ところを考える中で、お時間をいただきたいとお願いしたわけですから、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

時間は十分にあったと思うんですよ。そして最終決断のところになって、いま一度という話だか
ら、それはおかしいんじゃないでしょうかと、こう言っとる。

例えば同じように期限区切って今検討中の十日町も、最終的には5社、NTT、それからピカパ
ー、KDDI+東北電力、それからJCV、こういったところにプロポーザル方式で声をかけた。
最終的に2社に絞ったそうです。それを28日に決定をする。2社に絞った1つは長岡CATV、
そしてもう1つが、上越CATV+ソフトバンクの何かタッグだそうなんですけど。

この中には、NTTが消えているんです。それはなぜか。放送と通信の一体的な計画のプレゼン
ができなかったということで、もう最終コンペにも参加できないんです。放送と通信の融合論とい
うのは今までやってきましたが、現状でできるのは何といてもCATVだけ。

私の前に新保議員が、何かテレビ東京の放送をめぐるJCVと問題があったと言ってますが、
あれはやっぱり放送権をめぐる話なんですね。放送ができるんですから、しかも放送の絶対条件は、
リアルタイムで流さんならんという絶対条件があるんですよ。

例えば1回NTT方式で落として流すと、そこに何秒かのタイムラグ、また撮ったものを再放送
として流すとだめなんです。CMだとか、そういう問題もある。逆に県域の放送権は、新潟県の放
送協会というか、全体が持っているんですが、CATVはその傘下じゃないですから、圧をかけれ

ないんですね。だから勝手にテレビ東京も流せるということで、決して違法じゃない。ただ、それはあんまりやらんでくれやということで、話し合いがついたということですから。

さて、かくも言うように、米田市長がおっしゃるように市民のコミュニティに役立ち、一体感があって、そしてまたどんな市民にでも、お年寄りから子供までかまえる情報機関といたら、もうCATVしかないじゃないですか。その辺についての見解を、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はケーブルテレビという1つの媒体で、いろいろ情報が流れるというのは、これは付加価値的にはいろいろなものをつける、持てるというのは、当然あるわけではありますが、今議員がご指摘した点、コミュニティ情報、そして行政情報というのは、どちらでも流せられるということでは同じであるわけではありますが、その内容についてもやはり両者、私は最低の分については同等ととらえているわけでありまして、ただどちらが有利とか、本当に細部にわたっては些少の差異が出ておるのもわかっております。

そういう中で、ですから今じゃあCATVを選択しないのかということ、今指摘されたと思いますが、私は両方とも私の考えがそれに反映できると思っております。しかし、どちらかに決めなくちゃいけないという形が、選択のこれがあるわけでございますが、これはやはりもう少し検討させていただきたいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

さて、これから迷える市長も、また市民の方にいろいろと説明やら、ご意見やらをお聞きしたいという。地域審議会の皆さんに、まず語りたいということですよ。地域審議会には、どの資料を持って説明に上がるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

地域審議会に諮るといいますか、今まで市長がこの前の総財の委員会で、今回の行政報告でも申し上げましたように、判断を少し延ばさせていただいたということの理解を得るために、地域審議会に申し上げるということでございますが、どちらにしようということ、申し上げるわけではございません。

資料につきましては、この前に総財へ出したものについては、いろいろご意見がございましたので、各事業者から提案をいただいたペーパーのシステム的なものについてお示しをして、このような形でやるんだということ、お示しをしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ちょっと最後のところがわからなかったな。やると時間がなくなるけどな。

議長（松尾徹郎君）

再確認しますか。

21番（古畑浩一君）

最後のとこだけ少し、何を持って説明すると言った。

議長（松尾徹郎君）

どの資料を持って行って説明をしますかということです。

総務企画部長（野本忠一郎君）

事業者からいただいた提案書、全部というわけにはいきませんので、システムにかかる部分を持って説明をしたいというふうに考えております。その説明の中では、事業費も似たようなもので、若干テレビの方が一般財源が少ないとか、それから利用料についても、似たような状況だというお話は、この前総財でしたようなお話しはしますが、数字等は示しません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確認のためにもう一度答弁させていただきませんが、要するにどちらか一方に決めたということで、市民に説明をするということではなくて、今まで検討したもの、そして保留にしたという理由を、市民にもやはり説明をさせていただきたいということでございます。

今行政は、どういう形でこれを検討してきたかという経過も、やはり説明をしないといけないと思いますし、市民の中で組織をつくった中においては、まだまだそのときには、現在までの形では説明してなかったと思っておるわけでございますので、そういったところをやはり説明して、事業化に入っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ただ比較検討するデータというものは委員会にお示しして、それを市民に説明資料といたしますというのは、たしか正副委員長に確認をとるか、委員会の承認をとるか、どちらかでやりますという話になった。あれからもう1カ月以上たって、あしたが総務財政常任委員会ですよ。そこでちゃんとした比較検討の資料を出すんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

前回の委員会の中で、委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきたいということでございました。そういう中で、我々の方で今直せるのは、この前の議会の中でご指摘を受けた部分だけでございまして、ただ、それについても、またいろんなご意見があったというふうに思っておりますので、あすの委員会については修正といったものの資料は、出すという予定にはしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

広く市民に理解を求めたいといったら、説明資料をつくるのは当たり前じゃないですか。1カ月間、これは何をしとったんですか、じゃあ。つくる暇がなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

この前のいろいろな疑問点についても、事業者の方へも照会をしたりしとるんですが、まだ回答はいただいておりませんし、そういった面で言えば、この前の資料から大きく変わるといいますか、完全に満足のいくようなものにというところまでの、修正に至っていないということでございまして、今のところ資料は提出できないと。もっときちっとしたものにしないと、また委員会に出しても、同じようなことになるんでないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

前回の委員会で問題になったのは、比較検討があまりにもNTT側にとってプラスのことばかり書いてあって、CATVが提唱したJCV側と有利な部分が消されているから、これは不公平だろうと。もう少しちゃんと公平なものにつくり直してくださいやというのが、もともとの考え方だった。じゃないと、また違う誤解を市民に与えますよという話になった。

もともとあれでしょう、一番最初に問題になった56億対16億円という数字は、全くの間違いだったんでしょう。それが全く訂正されないで、今日にきてるのはどういうことなんですか。それを訂正しないで、また説明に入ったって、市民はまた混乱するんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

56億円であるとか16億円という数字については、時点が相当以前の話でございまして、提案いただいたのは、この間の数字だというふうに思っておりますし、今直ちに一般市民の皆さんに、これこれ幾らでこうでございますという説明ということは、いましばらくできないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

例えば事業計画、私たちが出した資料でも、例えば全部入れても32億2,600万円対、NTTが36億7,900万円、それだけでも違う。おれはこれ比較表をつくってて思ったんですけど、何で地域イントラ、JCVが1億4,600万円で、NTTは3億9,300万円で、こんなに値段が違うんですかね。ちょっと疑問に思った、そこを説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

地域イントラの構築の仕方で違いがございまして、JCVの提案の場合は、テレビと一緒にやるんで、テレビの金額の中に含まれるというようなことでの、大きな違いだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほどからNTTのテレビ電話だと、コミュニティチャンネルもできる、テレビにつなげるといいますが、テレビにつなぐためには、また別売りのルーターを買わなくちゃいけないんじゃないですか。停電になったら、バッテリーもいるんでしょう。AVコードの高いやつをつけなくちゃいけないんでしょう。それは大体幾らぐらいなんですか、みんな。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

テレビとの接続について、細かい数字については今ちょっと承知をしておりますが、現物については今、市の2階のまちづくりサポートセンターに実地で見れるようにはしておるんですが、細かい数字については、今ちょっと承知はしていません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

テレビ見れるまでに幾らかかるかというものを示さないで、1台で4台見れるといたって、同じ番組しか見れない。しかも一般テレビは見れませんよ、コミュニティチャンネルだけ。チャンネルを切りかえるのは、テレビ側ではできません。そこの元のところへ行って直さなきゃだめ、それで使いやすいシステムと言えるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

要は今おっしゃった、使いやすい、使いにくいという話については、確かにテレビをひねればすぐ見える場合と、テレビ電話を通じて見る場合のいわゆる利便性という面については、いわゆる直ちに見る場合については違いがあります。

ただ、テレビ電話の場合については、今度はいつでも必要な情報が、情報の中に入ってさえいれば、どの時点でも選んで見れるという利便性は逆にございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはやっぱり比較検討する最終段階になる時点で、値段も価格もわからんというのは、おかしいんじゃないですか。値段と価格は一緒ですね、その価格がわからんというのは、それはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

先ほど市長も申し上げましたが、双方にまだ未確定なものがございます。当方と申しますか、庁内での検討をされております緊急告知の問題についても、JCVについての緊急告知についての改造費だとか、それから消防無線の傍受をするにはどうすればいいのか、その改造に伴う経費について、一体1台当たりどれくらいの増額になるかというのも、また検討もしていかなくちゃならない。今、古畑議員さんが言われたような問題も、まだ詰めていかなくちゃならない部分もございます。

ですから、幾つかのまだ詰めていかなくちゃならない部分というのもありますので、もう少しお待ちをいただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

だから基本的に1年半、何をしとったってという話になります。だからここにきて答えが出ないんでしょう。自分たちがしっかりと政策ポリシーの中でこういう方針でやる。それが決まったら、幾らかかるかの最終の相見積もりを出させる。十日町と同じやり方でやりゃあ、間に合ったんじゃないですか。値段もわからない。

あと、こういう問題もありますよ。データ変換の一般的な相場、CATVでつくったもの、NTTをもし選択したとして、そこで流すときの変換料は幾らですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

それについては、この前もちょっと申し上げましたように、年間300万円ぐらいというふうに承知しとるんですが、まだその辺について市職員が単独でやる場合については、もう少し変わってくるんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

前回、年間200万円と言いませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

失礼しました。200万円から300万円、ちょっとあれなんで大きい数字を申し上げました。前は200万円というのであれば、200万円ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今の答弁を許したら議会の恥じになるよ。そういうようなことがあるかね。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後4時21分 休憩

午後4時21分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まことに申しわけございません。

今もう一度調べまして、はっきりした数字をお答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

すみません。申しわけありませんでした。

200万円でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

本当に野本部長、あなたが先頭になって、これ検討しとるんですか。だからさっきの答弁といい、知っとかならん話でしょう。ここが一番問題になってくるんでしょう。じゃあその200万円、これはどういう計算式で200万円って出しているんですか、データ変換料。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

その内訳については、私は承知はしておりません。申しわけありません。

21番（古畑浩一君）

出してください。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後4時22分 休憩

午後4時24分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

失礼いたしました。その数字については、データ変換についてどれぐらいかかるということでN T Tへ照会した結果、Q & Aの中で200万円ということでございますので、その詳細については、さらにもう少し検証する必要があるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

このデータ変換の一般的な相場ですよ、今回の配信方式の場合で計算をしてもらいました。そうすると業者でも10分、7,000円程度だと言うんですよ。だから今回の200万円でできる範囲だと2,860分、47時間半のデータ変換しかできないという。そしたら年間47時間半のコミュニティ放送しか、流さんつもりの計算なんですか。

そのほかあらゆるもの、能生のCATVでつくったもの、JCVじゃないよ、能生のCATVでやったものを変換するたんびにお金がかかるんですよ。それは計算してあるんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今、古畑議員がおっしゃった数字については承知しておりませんが、私どもは自分の職員でもやれる部分もあるというふうに考えておりまして、そういった面で能生のCATVの基本的な部分、それから映像を流す部分については、これはそのまま変換をこちらでかけるといったような形の中で、対応すべきものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは私の方の試算ですから、間違っているかもしれませんが、いいですか、200万円で47時間ということは2日分ですよ、基本的には。時間数ですから、また違いますけどね。じゃあ年間なら幾らになるんかという計算、これはやっぱりやっていただきたい。

それから携帯電話、携帯電話の不感地域は、今の糸魚川市の現状で考えれば、すぐに解決できるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

すぐに解決できるというようなお話でございますが、要は携帯電話の場合については、それなりの規格の光ケーブルが行ってないと、まずアンテナを立てないというようなお話も聞いておりまして、私どもの方では今年度2カ所の改修をやっておりますけども、そのような形で1つずつ潰していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

NTTでなければ、この携帯の不感地域解消はできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

NTTと申しますか、NTTドコモ以外の会社についてもやっています。

ただ、今お聞きしている範囲では、能生のCATVの光を使って解消していただけないかということについては、いい返事はいただけないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これだけは言っておきますが、今、不感地域と言われる7つの場所、高倉、平、島道、木浦、それから大所、上路、あともう1カ所ありますけども、大所地内を除いては、すべて行政インフラの光ファイバーが行っているんです。光ファイバーを使って携帯電話の不感地域は直せるという考え方に立つならば、今の糸魚川市のこの光の整備状況だけでも、7つのうちの6つの不感地域が解消されるという理屈になるんです。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今、光が行ってるというお話でございますが、そんな簡単に携帯電話のそういったアンテナが立つというふうには思っておりません。

ただ、今おっしゃるようなそのような話であるならば、またそれぞれの電話会社と交渉をしてみたいと思いますし、私どもの方もこの不感地域について、早く解消していただきたいということの要望については、毎年お願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

能生のCATVが、現状で赤字なのか黒字なのかだけ聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

現状だけで申し上げますと、黒字であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今まで赤字と言ってきましたが、黒字ということですが、助役、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

財政の収支の状況を見ますと、単年度での収支については黒字になっております。これから来年度から起債の償還が入ってまいります。そういった来年度の起債の償還額も考えたりしていきますと、今のところどういう状況になるのか、来年の予算の関係もありますので、今検討をさせるところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、続きはあしたの常任委員会で、これで終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+